

平成18年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I こころの健康センター概要

1 沿革	1
2 業務	1
3 施設の概要	3
4 組織及び職員構成	3

II こころの健康センターの活動

1 企画・立案	7
2 技術指導・技術援助	8
(1) 事業実績	8
(2) 技術支援方針	8
3 教育研修	11
(1) 精神保健福祉研修	11
(2) 学生実習	13
4 普及啓発	14
(1) 所報「17年度版こころの健康センター所報」の発行	14
(2) パンフレットの作成	14
(3) ホームページの更新	14
(4) 講演活動	14
5 精神保健福祉相談	20
(1) 精神保健福祉相談（こころの健康相談・こころのテレフォン相談）	20
6 組織育成	28
(1) 家族会・リーダー研修会	28
(2) 精神保健福祉ボランティアの育成	28
(3) 断酒会・アルコールネットワーク	29
7 精神障がい者福祉推進事業	30
(1) 精神障がい者自立援助	30
(2) 社会福祉施設関連職員研修	30
8 精神医療審査会に関する事務	31
9 精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療費（精神通院） 支給認定の判定及び承認	33
(1) 精神障害者保健福祉手帳	33
(2) 自立支援医療費（精神通院）受給者証	35

10	薬物相談ネットワーク事業	38
(1)	薬物相談事業	38
(2)	家族教室	38
(3)	関係機関職員研修	38
(4)	協力組織育成	39
11	こころのケアネットワークづくり事業	40
12	こころの健康危機管理事業	44
13	新たな精神保健分野に対応する相談支援事業	46
14	ひきこもりサポート事業	49
III	三重県の精神保健福祉統計	53

凡 例

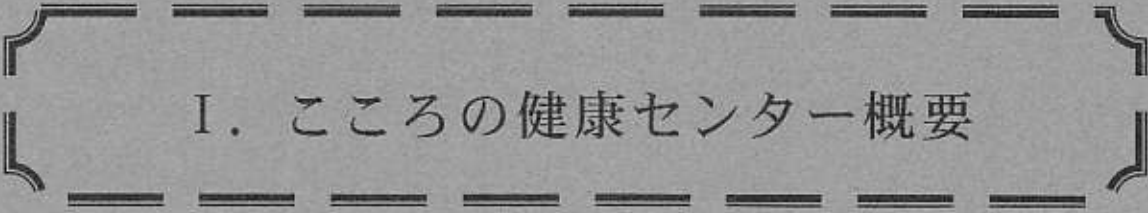
統計表や一覧表において、次の通り略号を用いた。

D R …医師

P S W…精神科ソーシャルワーカー

P H N…保健師

C P …心理技術者



I. こころの健康センター概要

1. 沿革

(平成19年4月現在)

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 診療開始（投薬）「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）
- 平成14年4月 ストレスケアルームを庁舎2階に移転
- 平成19年4月 事務所増設（久居庁舎内）

2. 業務

こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省 公衆衛生局長通知、平成8年1月19日）に基づき次の業務を行っている。

管轄は県内全域である。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主幹部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、意見具申をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で県民に対し、精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。こころの健康相談、精神医療にかかる相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬

物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターはこれらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(6) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が重要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体など、都道府県単位の育成に努めるとともに保健所、市町、並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(7) 精神障がい者福祉推進事業

精神障がい者の地域生活の充実を目的に災害弱者である精神障がい者の防災計画を考えるため、当事者、家族、県・市町の精神保健福祉担当者、関係団体が、日ごろからこころがけること、できることを学んでいく。

(8) 精神医療審査会に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に伴う調査に関する事務等当該審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の4の規定による入院患者や保護者の退院等の請求に関する事務を行う。

(9) 精神障害者保健福祉手帳の交付や自立支援医療費（精神通院）支給認定の判定及び承認

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務並びに「障害者自立支援法」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院）の支給認定の申請に関する判定業務及び支給認定業務を行う。

(10) 薬物相談ネットワーク事業

こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

又、相談に応じる職員の研修を行う。

(11) こころのケアネットワークづくり事業

三重県の健康づくり総合計画「ヘルシービーブルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要事業に位置づけ、こころのケアに対する支援体制の整備を図っている。特に職域保健、学校保健の分野におけるこころの危機の問題を支援するため、ネットワークを充実する。

(12) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機に対応出来るよう、担当者の研修を行うと共に、危機が発生した場合は職員を派遣してケアを行う。

(13) 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業

ひきこもりや人格障害等、病的背景が不明な新たな精神保健分野の相談事例が増加し、対応に苦慮することから、一次相談機関を支援するためのサポートセンターを民間の医療機関に委託して事業を推進した。

(14) ひきこもりサポート事業

ひきこもりを含む思春期の問題に対し、当事者や家族が孤立せず社会復帰を行なうために支援体制を構築する。

3. 施設の概要

(1) 所在地

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日以降]

三重県津市久居明神町2501-1 三重県久居庁舎

(2) 施設の状況

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9㎡

[昭和63年10月9日以降]

三重県久居庁舎1階

ア	敷地面積 (久居庁舎)		11617.29㎡
イ	建物面積 (本館棟)	延床面積	5484.50㎡
ウ	建物構造 (本館棟)	鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建	
エ	当センター占有面積		723.0㎡
オ	各室面積		
	事務室 (電話相談室)	106.2㎡	第1ダイルーム 140.4㎡
	第1相談室 (脳波、心理検査室)	30.8㎡	第2ダイルーム (和室) 44.8㎡
	第2相談室	23.9㎡	陶芸室 11.3㎡
	第3相談室 (診察室)	26.5㎡	更衣室、湯沸室 12.0㎡
	第4相談室	23.9㎡	倉庫 17.4㎡
	第5相談室	41.3㎡	
	図書資料室	37.0㎡	各室面積 計 515.5㎡

[平成11年8月15日以降増設分]

ストレスケアルーム

〔	ケアルーム	1	各室面積	計156.6㎡
	ケアルーム	2		
	リラックスルーム			

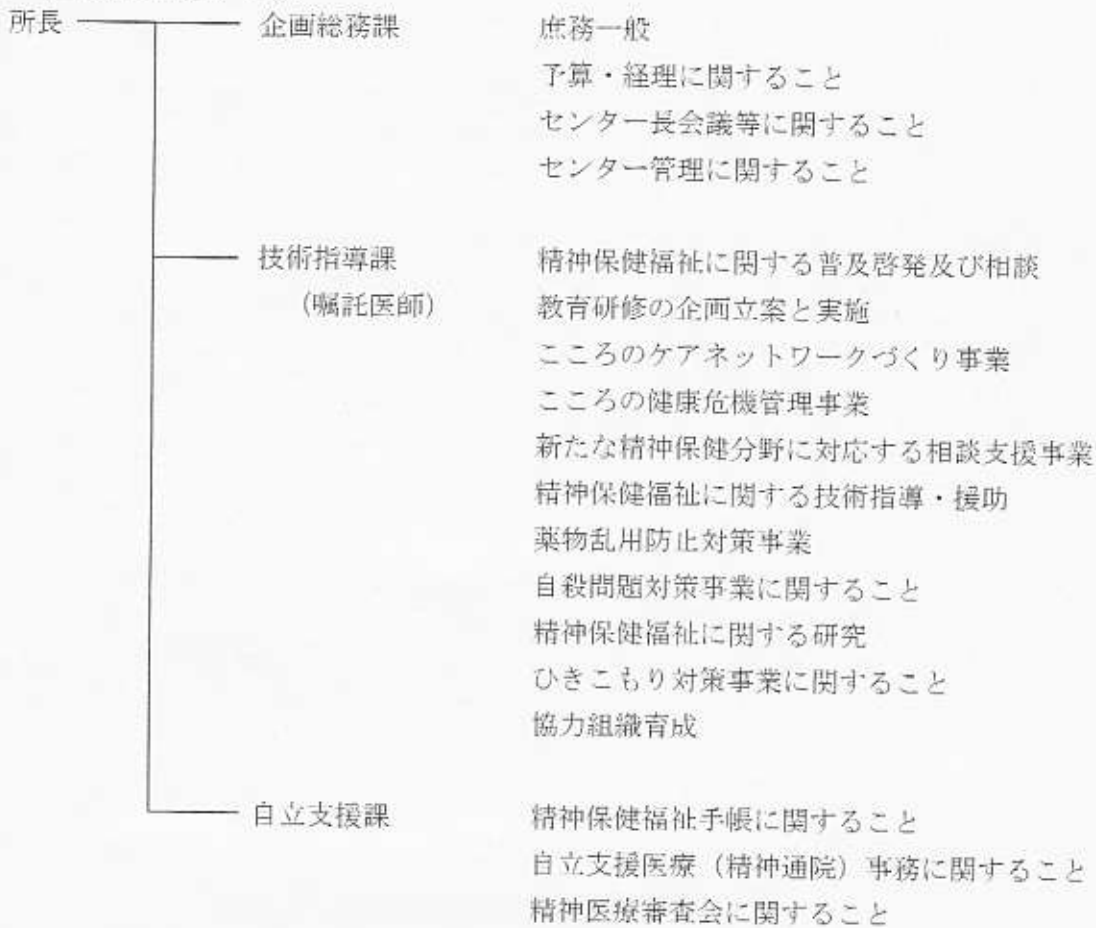
[平成19年4月1日以降増設分]

事務室 53.1㎡ (事務室 計159.3㎡)

4. 組織及び職員構成

(平成19年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務



(2) 職員構成

職 名	職 種	人 数
所 長	医 師	1
副参事兼企画総務課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
専門監兼技術指導課長 (技術吏員)	保 健 師	1
自立支援課長 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 幹 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 幹 (技術吏員)	保 健 師	1
主 査 (事務吏員)	一 般 事 務	1
主 査 (技術吏員)	医 師	1
主 事 (事務吏員)	一 般 事 務	2
技 師 (技術吏員)	保 健 師	1
技 師 (技術吏員)	臨 床 心 理 士	2
嘱 託 員 (非常勤)	医 師	(1)
計		13(1)

Ⅱ. こころの健康センターの活動概要

1. 企画・立案
2. 技術指導・技術援助
3. 教育研修
4. 普及啓発
5. 精神保健福祉相談
6. 組織育成
7. 精神障がい者福祉推進事業
8. 精神医療審査会に関する事務
9. 精神障害者保健福祉手帳の交付・自立支援医療費(精神通院)支給認定の判定及び承認
10. 薬物相談ネットワーク事業
11. こころのケアネットワークづくり事業
12. こころの健康危機管理事業
13. 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業
14. ひきこもりサポート事業

1 企画・立案

1. 障害者自立支援法が施行され、退院促進と地域生活支援が進められているが、精神障がい者が地域で安定した生活を送るためには、ハード、ソフト面の資源不足が大きな課題となっている。
2. ひきこもり、人格障害、発達障害など、新たな精神保健福祉分野の対応に苦慮することが多い。
3. 自殺予防のための総合的な対策が必要になった。

以上のような課題に対応するため、一次相談の窓口担当者が共通した認識をもって対応できるよう、タイムリーな情報提供と研修を充実するための方策を検討・推進に努めた。

2 技術指導・技術援助

(1) 事業実績

平成18年度は精神障害者通院医療費公費負担制度の改正、自立支援法の施行等、精神保健福祉をとりまく制度の大幅な改正のため、保健所、市町、医療機関に対して、この内容に関連する支援が大幅に増加している。

平成18年度における関係機関への技術指導・技術援助の実績は表1に示すとおりである。

表1 関係機関への技術指導・技術援助（平成18年度）

関係機関	実施回数	参加人数	技術指導援助内容											職種別指導援助回数			
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	デイケア	研修会研究会	連絡調整	委員会会議	行政実施指導	調査研究	その他	DR	PHN	CRP	事務
	回	人	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回
保健所	645	2153			19	3	5	39	1	3			575	23	19	38	565
福祉機関	1	29						1					1				
医療機関	127	122			1					1			125	1	1	1	124
行政機関	20	250			3	1		14		2				5	9	6	
教育機関	13	656						10					3	7		6	
市町	967	2718			3	3		28		1			932	22	5	10	930
労働機関	14	762						10	3	1				8	4	2	
司法機関	23	337						6		17				5	16	2	
精神保健団体	5	241		1				1					3	3	2		
学生教育実習	9	51										1	8	8		1	
その他	13	327		1				8		1			3	10	2	1	
計	1837	7646		2	26	7	5	117	4	26		1	1649	93	58	67	1619

経年的にみた関係機関への技術指導・技術援助は表2のとおりである。

表2 関係機関への技術指導援助実績（年度別）

区分	年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
保健所		242	224	150	156	121	188	294	269	323	645
行政		164	167	131	99	68	59	51	42	27	20
市町村		71	83	79	86	86	54	99	132	68	967
医療		36	46	57	38	18	38	60	18	13	127
福祉		43	57	54	58	38	18	7	8	13	1
教育		151	170	127	102	47	39	12	14	7	13
労働		5	18	13	15	15	26	5	6	4	14
司法		4	24	26	43	26	24	3	1	10	23
各種精神保健団体		55	32	41	21	11	31	23	16	6	5
学生教育・実習		7	8	9	15	2	5	15	0	1	9
その他		53	67	75	80	25	23	47	60	40	13
合計		831	896	762	713	457	505	616	566	512	1837

保健福祉事務所に対する技術指導・技術援助は表3のとおりである

表3 保健福祉事務所別技術指導援助実施状況（平成18年度）

保健福祉事務所	実施回数(回)	参加人数(人)	技術指導援助内容(回)											
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	デイケア	研究会 研究会	連絡調整	委員会・会議	行政実施指導	調査研究	その他	
桑名	60	237					2	4						54
四日市	75	355			3		3	4						65
鈴鹿	70	213						3						67
津	65	108						2						63
松阪	63	257			1			9						53
南勢志摩	71	346						5	1	2				63
伊賀	52	408				2		7						43
紀北	137	134				1		4		1				131
紀南	37	23						1						36
ブロック	15	637			15									
合計	645	2153			19	3	5	39	1	3				575
市町	967	2718			3	3		28		1				932

(2) 技術支援方針

1) 目的

地域の精神保健福祉活動を推進するため、各保健福祉事務所、市町、教育、司法関係機関、精神保健福祉関係団体等に対して専門的立場から技術援助を行う。

2) 内容

【保健福祉事務所に対する技術指導援助】

①企画調整機能強化のための支援

- ・研修機能、情報提供、管内の関係機関との連携強化のための援助
- ・保健・医療・福祉にかかる計画の策定・実施・評価の推進

②研修会・勉強会

- ・市町、関係機関、施設、団体、事務所等の職員に対して研修機能が発揮できるよう技術援助

③事例に対する相談援助

【市町に対する技術指導援助】

①事業企画への支援

②事例に対する相談援助

③保健福祉担当職員の研修会、勉強会

【その他】

教育、司法、事業所、精神保健団体等関係機関への技術支援

3) 体制

職種：医師、心理職、保健師、行政職が内容に応じて、1名～2名体制で支援を行っていく。

3 教育研修

(1) 精神保健福祉研修会

当センターの研修は、県内全域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。今年度実施した研修は以下のとおりである。

センター主催で実施した研修

教 育 研 修 名	実 施 日	受 講 対 象	受講者数
精神保健福祉基礎研修会	平成18年6月5日	県保健福祉事務所、市町担当者、社会復帰施設職員	75
S S T 初 級 研 修 会	平成18年6月13日 平成18年8月7日	社会復帰施設職員	14
パーソナリティ障害研修会	平成18年9月29日	県、市町、社会復帰施設、医療関係等職員	105
政 策 研 修	平成19年1月31日	県、市町、社会復帰施設、医療関係、警察、保護観察所等職員	57

精神保健福祉基礎研修会

今年度精神保健福祉担当となった職員を対象に、精神保健福祉および精神疾患に対する基本的な理解、相談の受け方について研修を行った。

日 程	内 容
平成18年6月5日（月） 10:00～16:30	講義「精神保健福祉の動向」 健康福祉部障害福祉室主幹 山下和夫 講義「精神保健福祉実務のポイント」 こころの健康センター自立支援課長 端野俊治 講義「精神疾患の概要とその対応」 こころの健康センター所長 崎山忍 演習「精神保健福祉相談の受け方」 こころの健康センター専門監兼技術指導課長 安保明子

SST初級研修会

県内社会復帰施設において、精神障がい者への相談支援活動、特にグループ活動や日々の相談にSSTの技法が活用されるように、研修を行った。

日 程	内 容
平成18年6月13日（火） 9時30分～17時00分	SST初級研修会 講師 SST普及協会認定講師（同朋大学専任講師）
平成18年8月7日（月） 13時30分～17時00分	精神保健福祉士 吉田みゆき氏

パーソナリティ障害研修会

パーソナリティ障害の具体的な支援について医療機関での実践から学ぶことを目標に、研修を行った。

日 程	内 容
平成18年9月29日（金） 13時30分～16時00分	講義「パーソナリティ障害の方への支援～病院現場での実践から地域での実践へ～」 講師 県立こころの医療センター診療部主幹 （臨床心理グループリーダー）杉野健二氏

政策研修

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、医療観察法）」が施行されて一年以上が経つ。当センターでは平成16年度に医療観察法に関する研修を行ったが、今回はより具体的に、医療観察法病棟開設に向けて準備を行っている国立病院機構榊原病院における取り組みと今後の展望について研修を行った。

日 程	内 容
平成19年1月31日（水） 13時30分～15時30分	講義「医療観察法病棟について～準備の中で見えてきたもの～」 講師 国立病院機構榊原病院 医師 岸田学氏

(2) 学生実習

実 習

学 校 名	実施日数	受講者数
日本福祉大学社会福祉学部保健福祉学科学学生	12	1
三重大学医学部医学科学学生	12	16
計	24	17

講 義

学 校 名	実施日数	受講者数
三重大学医学部医学科学学生	2	200
三重県立看護大学学生	1	100
計	3	300

4. 普及啓発

(1) 「平成17年度版こころの健康センター所報」の発行

平成19年3月に600部を作成し、関係諸機関に配布した。

(2) パンフレット等の作成・配布

パンフレット名	印刷部数
「こころのケアガイドブック平成18年3月診療機関編	2,500
パンフレット「こころの健康だいじょうぶ」増刷	5,000
自殺予防広報用クリヤーホルダー	5,000
「こころの傾聴テレフォン」広報用カード	5,000
センターパンフレット	5,000
精神障害者保健福祉手帳リーフレット	10,000
自立支援医療費リーフレット	10,000

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/>

18年度の更新は13回行った。

(4) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。今年度の講演回数は92回で対象は4747名であった。今年度より保健所単位で「職域メンタルヘルスサポーター」の養成を行っていることから、保健所からの講演依頼が多くなっている。中高年の自殺の問題も含めた職場のメンタルヘルスが近年問題になっているため、今後こころの健康づくりへの要望が高まるものと思われる。

	老人	思春期	薬物	社会復帰	疾患理解	メンタルヘルス	その他	総計
保健所(回)	1		1		9	14	2	27
(人)	100		28		341	493	30	992
市町(回)	2			2	4	9	2	19
(人)	99			26	111	353	100	689
福祉機関(回)	1			1	1			3
(人)	29			30	100			159
教育機関(回)		3	2		2	2		9
(人)		300	578		110	140		1128
行政(回)					1	19	5	25
(人)					93	918	237	1248
その他(回)	2				3	4		9
(人)	75				110	346		531
総計(回)	6	3	3	3	20	48	9	92
(人)	303	300	606	56	865	2250	367	4747

1) 保健所

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年6月14日	精神保健福祉研修会	メンタルヘルスの基礎知識	伊勢保健福祉事務所	精神保健福祉担当者等	50	医師
平成18年7月10日	精神保健福祉研修会	うつ病～疾患の理解と対応について～	伊賀保健福祉事務所	保健師、看護師、ヘルパー、警察、難病支援センター職員など	57	医師
平成18年7月11日	こころの健康づくりセミナー	不測の事故とこころの健康	鈴鹿保健福祉事務所・鈴鹿厚生病院	管内住民	100	医師
平成18年7月26日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修会	睡眠障害について	尾鷲保健福祉事務所	健康づくり推進員、職域健康管理担当者	20	医師
平成18年8月3日	メンタルヘルスサポーター研修会	職域メンタルヘルス	四日市保健福祉事務所	事業所健康管理責任者、健康管理担当者など	32	医師
平成18年8月22日	精神保健福祉担当保健師広報勉強会	うつ病とその対応について	松阪保健福祉事務所	管内市町保健師	10	医師
平成18年9月6日	精神保健福祉担当保健師広報勉強会	うつ病の薬物療法	松阪保健福祉事務所	保健師ほか	17	医師
平成18年9月13日	精神保健福祉研修会	うつの予防と対応	伊賀保健福祉事務所	市・社会福祉協議会職員等	100	医師
平成18年9月27日	リスナー指導者継続・職域サポーター合同研修	傾聴体験・リラクゼーション体験	尾鷲保健福祉事務所	リスナー指導者、職域健康管理担当者	13	保健師 心理士
平成18年9月27日	精神保健福祉講演会	精神疾患についての理解・関わり方	尾鷲保健福祉事務所	地域住民	70	医師
平成18年9月29日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修会	職域におけるメンタルヘルスの基礎知識	四日市保健福祉事務所	事業所健康管理責任者、健康管理担当者	37	医師
平成18年10月4日	精神保健福祉学習会	「産後うつ病」について	桑名保健福祉事務所	保健師等	22	医師
平成18年10月4日	精神保健福祉講座（ボランティア教室）	こころで人の話を聴く	四日市保健福祉事務所	一般、社協、保健福祉事務所	12	心理士
平成18年10月11日	リスナー指導者養成研修	睡眠障害とその対応	伊勢保健福祉事務所	保健師、学校教諭	28	医師
平成18年10月25日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修会	メンタルヘルスの基礎知識	桑名保健福祉事務所	企業、社協、病院、行政など	100	医師
平成18年11月21日	精神保健福祉講座	心の病とその対応	桑名保健福祉事務所	ヘルパー、ボランティア、一般住民	14	医師
平成18年11月24日	平成18年度職域メンタルヘルスサポーター養成研修会	ストレスマネジメント、リラクゼーション技法、対人関係のチェックと改善	桑名保健福祉事務所	一般企業人事担当、市町、社協、医療、教委	20	保健師 心理士
平成18年12月14日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	メンタルヘルスの基礎知識	松阪保健福祉事務所	管理監督者、ライン職	36	医師
平成18年12月19日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修	こころの健康問題を持つ方への対応について	松阪保健福祉事務所	管理監督者、ライン職	22	医師
平成18年12月25日	リスナー指導者継続研修	傾聴について	熊野保健福祉事務所	リスナー	23	心理士
平成19年2月7日	いがの国健康づくり推進検討会研修会	高齢者のこころの健康について	伊賀保健福祉事務所	検討会委員、所属団体職員他	100	医師
平成19年2月8日	津地区薬物乱用防止指導者協議会研修会	薬物依存の基礎知識	津保健福祉事務所	薬物乱用防止指導員	28	医師
平成19年2月14日	精神障がい者ホームヘルパー継続研修会	パーソナリティ障害の理解と対応について	松阪保健福祉事務所	精神障がい者ホームヘルパー、市保健師、県保健師	11	医師
平成19年3月7日	リスナー指導者継続、こころの健康づくり担当者研修会	今後のこころの健康に関する取り組みについて	松阪保健福祉事務所	市町保健師	9	保健師
平成19年3月7日	精神保健福祉担当保健師広報勉強会	産後うつ病とその対応について	松阪保健福祉事務所	松阪管内母子・精神担当保健師	23	医師
平成19年3月26日	精神保健福祉ボランティア講座	SSTについて	四日市保健福祉事務所	精神保健福祉ボランティア	21	心理士
平成19年3月28日	職域メンタルヘルスサポーター養成研修会	積極的傾聴法の基本と演習	伊勢保健福祉事務所	工場職員	17	心理士

2) 市町

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年7月27日	地域連携推進会議	こころの問題の基礎知識	明和町地域包括生活支援センター	ケアマネージャー、サービス事業担当者	25	医師
平成18年8月23日	四日市リスナー研修講義	メンタルヘルスの基礎知識	四日市市保健センター	ヘルスリーダー登録者	30	医師
平成18年8月31日	津市消防本部講演会	ストレス対策について(PTSD)	津市消防本部	消防士	50	医師
平成18年9月1日	津市消防本部講演会	ストレス対策について(PTSD)	津市消防本部	消防士	50	医師
平成18年9月5日	リスナー養成講座	話を聴くってどういうこと	四日市市保健センター	ヘルスリーダー登録者	15	心理士
平成18年9月11日	メンタルヘルス講演会	高齢期のメンタルヘルス	御浜町	一般住民	74	医師
平成18年9月21日	リスナー養成研修	メンタルヘルスの基礎知識	大台町	地域住民(リスナー志望者)	30	医師
平成18年10月6日	講座「暮らしのなかの人権」	こころの問題の基礎知識	四日市市人権センター	一般住民	77	医師
平成18年10月14日	職員健康管理研修	職場内におけるメンタルヘルスについて	松阪市三雲地域振興局	市職員	100	医師
平成18年10月18日	リスナー養成講座	人間関係づくりの演習「まんだら」を使って	四日市市保健センター	ヘルスリーダー登録者	14	保健師
平成18年10月26日	ケアマネージャー支援研修会	こころの病気について	鳥羽市	ケアマネージャー、ヘルパー	25	医師
平成18年11月8日	職員研修	精神保健福祉の動向・障害者自立支援法について	熊野市保健福祉センター	保健師、福祉事務所職員	8	保健師
平成18年11月21日	志摩市リスナーフォローアップ研修会	聴き方、傾聴について	志摩市健康推進課	社協職員、保育士など	26	心理士
平成18年11月28日	地域精神保健福祉研修会	うつ病とその対応について	南伊勢町	町職員、社会福祉協議会職員等	42	医師
平成18年12月4日	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルスの基礎知識	大台町	町職員	30	医師
平成18年12月6日	精神保健勉強会	うつ病・認知症について	大台町	看護師、保健師、社会福祉士、介護職員など	37	医師
平成18年12月11日	家族会学習会	疾患の治療と回復について	鳥羽市	精神障がい者の家族、市保健師、市保健福祉担当者	7	医師
平成19年1月24日	健康の駅長養成講座	傾聴について	伊賀市役所健康保険課	健康の駅長(健康づくり推進員)	31	心理士
平成19年3月12日	松阪市福祉事務所研修	デイケアの運営と評価の方法	松阪市福祉事務所	市福祉担当者、保健師、相談支援事業所P.S.W、保健所担当者	18	保健師

3) 福祉機関

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年6月29日	ピアサポーター養成事業研修講演会	当事者のエンバロメント	夢の郷	当事者、支援者	30	医師
平成18年7月5日	雇用支援者研修会	統合失調症とその理解	伊勢志摩障害者就業・生活支援センター「プレス」	障がい者雇用事業主	100	医師
平成18年9月13日	民生委員児童委員協議会勉強会	高齢期のメンタルヘルス	一志地区民生委員児童委員協議会障害児者部会	民生委員児童委員	29	医師

4) 教育機関

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年6月16日	教育委員会職員研修	精神疾患の理解	県教育委員会事務局研修支援室	県教育委員会職員	10	医師
平成18年6月28日	看護大学講義	青年期のこころの特性	三重県立看護大学	大学生	100	医師
平成18年8月3日	教育委員会スクールカウンセラー研修	学校現場で期待されることおよび他機関との連携について	県教育委員会	スクールカウンセラー	100	医師
平成18年8月23日	心と体のコミュニケーションセミナー	ストレスへの対処	松阪市教育研究会教育条件整備部会	学校事務職員	40	心理士
平成18年9月10日	薬物乱用防止教室講習会	薬物依存の基礎知識	三重県教育委員会	警察職員、学校医、薬剤師、学校保健会	54	医師
平成18年11月10日	三重大学講義	ライフサイクルとこころの病	三重大学	大学生	100	医師
平成18年11月17日	三重大学講義	地域のメンタルヘルス	三重大学	大学生	100	医師
平成18年12月6日	学生支援担当教職員研修会	学生支援について	鈴鹿工業高等専門学校	教職員	100	医師
平成19年3月20日	保健講話	薬物依存の基礎知識	三重県立津工業高校保健部	高校生、教職員	524	医師

5) 行政

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年4月25日	消防学校講義	惨事ストレス対策	県消防学校	消防士	30	医師
平成18年5月9日	久居自衛隊講義	メンタルヘルスマスクについて	陸上自衛隊	自衛隊員	100	医師
平成18年5月16日	労使協働委員会講演	職場のメンタルヘルス	三重県中央労使協働委員会	県職員	200	医師
平成18年6月21日	こころの健康づくり講座	ストレスについて、リラクゼーション体験	津税務署	税務署職員	68	保健師 心理士
平成18年6月27日	こころの健康づくり研修会	職場のメンタルヘルス	伊賀農林商工環境事務所	行政職員	30	医師
平成18年6月28日	相談員資質向上講座	こころの問題の基礎知識	三重県人権センター	相談従事者	93	医師
平成18年7月27日	こころの健康づくり研修会	職場のメンタルヘルス	伊賀農林商工環境事務所	行政職員	100	医師
平成18年9月26日	消防学校講義	惨事ストレス	県消防学校	消防士	100	医師
平成18年10月11日	メンタルヘルスセミナー	職場のメンタルヘルス	三重県警察本部	警察職員	20	医師
平成18年10月12日	消防学校講義	惨事ストレスについて	三重県消防学校	消防士	28	心理士
平成18年10月30日	メンタルヘルスセミナー	職場のメンタルヘルス	三重県警察本部	警察職員	20	医師
平成18年10月31日	メンタルヘルスセミナー	職場のメンタルヘルス	三重県警察本部	警察職員	20	医師
平成18年11月1日	メンタルヘルスセミナー	職場のメンタルヘルス	三重県警察本部	警察職員	20	医師
平成18年11月8日	メンタルヘルスセミナー	職場のメンタルヘルス	三重県警察本部	警察職員	20	医師
平成18年11月20日	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスについて	三重労働局	三重労働局職員	30	医師
平成18年11月27日	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスについて	三重労働局	三重労働局職員	50	医師
平成18年11月28日	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスについて	三重労働局	三重労働局職員	50	医師
平成18年12月5日	メンタルヘルス研修	メンタルヘルスについて	三重労働局	三重労働局職員	50	医師
平成18年12月15日	職員研修	心の問題を理解するために	伊賀南部消防組合	消防職員	30	医師
平成18年12月18日	職員研修	心の問題を理解するために	伊賀南部消防組合	消防職員	20	医師
平成18年12月21日	メンタルヘルス講演会	メンタルヘルスについて	松阪税務署	税務署職員	30	医師
平成19年1月23日	消防学校研修講演	惨事ストレスについて	県消防学校	消防職員	50	医師
平成19年2月6日	職員研修	メンタルヘルスについて	伊賀南部消防組合	消防職員	30	医師
平成19年2月7日	職員研修	メンタルヘルスについて	伊賀南部消防組合	消防職員	30	医師
平成19年3月12日	消防学校講義	惨事ストレスについて	県消防学校	消防士	29	心理士

6) その他

年月日	名称	内容	実施主体	対象	人数	対応者
平成18年5月25日	口精看初任者講義	精神疾患論	日本精神科看護技術協会三重県支部	看護師	30	医師
平成18年9月14日	口精看研修会	精神機能の分類とその働き、精神機能の障害	日本精神科看護技術協会三重県支部	看護師	30	医師
平成18年10月19日	健康教育講演会	ストレスとは	三重県医師会	一般住民	100	医師
平成18年10月30日	女性部学習会	女性のメンタルヘルスについて	熊野市職方女性部	労組組合員	50	医師
平成18年11月8日	平成18年度三重県市町保健師協議会第3回業務研修会	高齢者に起こりやすい精神疾患について	三重県市町保健師協議会	市町、県の保健師	45	医師
平成18年11月26日	市民健康広場講演	こころの健康を理解する	津医師会	一般住民	100	医師
平成18年12月18日	在宅介護食研修会	高齢者(要介護者)の心理について	津市食生活改善推進協議会久居支部	津市久居地域ヘルスマイト	30	保健師
平成19年2月1日	メンタルヘルス指針基礎研修	メンタルヘルスの基礎知識	三重県労働基準協会連合会・中央災害防止協会	企業管理監督者、産業保健スタッフ	100	医師
平成19年3月5日	傾聴ボランティア養成講座	メンタルヘルスの基礎知識	亀山市ボランティア連絡協議会	ボランティア	46	医師

最近5年間の年度別相談件数の推移は表2のとおりである。平成15年度には、可能な限り地域の社会資源につなげていくということで、継続相談よりも他機関を紹介するケースが増え、総件数がそれまでの3分の1になった。平成16年度7月から「ひきこもり・思春期相談」が開設されたが、開設初年度の16年度は新規相談が増えたのに対して、18年度は新規・継続相談ともに減少している。県の他部局でも徐々に「ひきこもり」を含む若者の自立支援に対する相談体制が構築されつつあり、他機関への相談や紹介がスムーズに行なわれていることが推測される。また、アルコール関連の相談が増加しているが、社会における飲酒に関する問題意識の高まりなども要因として推測される。

表2 年度別相談件数

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
こころの健康相談(来所)	977	348	370	478	531
(新規)	144	144	227	201	200
こころのテレフォン相談(関係機関からの相談含む)	4652	4321	3893	3297	3128
(新規)	947	1022	939	875	976
再掲 ひきこもり・思春期			156	242	205
(新規)			106	104	75
再掲 思春期	359	263	321	381	280
(新規)	202	233	204	212	177
再掲 老年期	358	407	543	517	386
(新規)	63	171	140	90	87
再掲 アルコール	17	15	14	17	46
(新規)	14	14	12	12	31
再掲 自殺関連					33
(新規)					21
計	5629	4669	4263	3775	3659
(新規)	1091	1166	1166	1076	1176

相談者別件数(表3)を見ると、例年同様本人の割合が78.1%と高い。一方、ひきこもり・思春期相談は家族からの相談が本人よりも上回っている。

表3 相談者別相談件数

	こころの健康相談	(再掲ひきこもり・思春期相談)	こころのテレフォン相談(関係機関からの相談含む)	計	構成比
本人	301	62	2557	2858	78.1%
(新規)	79	9	545	624	53.1%
家族	297	96	500	797	21.8%
(新規)	131	28	378	509	43.3%
その他	11	0	77	88	2.4%
(新規)	10	0	61	71	6.0%

注：本人と家族が同時に相談、というような例による重複があり、構成比の合計は100%を上回る。

なお、構成比は、合計数を表1にある3659件(新規は1176件)で割って得られた数値である。

次に、年代別、性別相談件数（表4）を見てみると、年代別には来所相談・テレフォン相談ともに、20代後半から50代の相談が多い。これは、相談業務の開設時間が平日昼間であることが要因として挙げられる。また、来所相談については40代女性と70歳以上男性の継続相談が、テレフォン相談については40代・50代女性のリピーターが多い。

表4 年代別・性別相談件数

区分 年齢	こころの健康相談			こころのテレフォン相談				合計				総相談件数に 対する比率
	男	女	計	男	女	不明	計	男	女	不明	計	
0-5歳 新規	1 1	0 0	1 1	0 0	3 3	1 1	4 4	1 1	3 3	1 1	5 5	0.1%
6-12歳 新規	1 1	0 0	1 1	13 12	15 11	0 0	28 23	14 13	15 11	0 0	29 24	0.8%
13-15歳 新規	0 0	1 1	1 1	10 8	16 14	1 1	27 23	10 8	17 15	1 1	28 24	0.8%
16-18歳 新規	1 1	3 2	4 3	22 15	16 10	0 0	38 25	23 16	19 12	0 0	42 28	1.1%
児童計 新規	3 3	4 3	7 6	45 35	50 38	2 2	97 75	48 38	54 41	2 2	104 81	2.8%
19-22歳 新規	20 4	4 3	24 7	36 28	54 40	3 3	93 71	56 32	58 43	3 3	117 78	3.2%
23-29歳 新規	35 13	45 13	80 26	83 36	96 54	0 0	179 90	118 49	141 67	0 0	259 116	7.1%
30-39歳 新規	30 10	21 13	51 23	115 66	305 119	6 4	426 189	145 76	326 132	6 4	477 212	13.0%
40-49歳 新規	41 18	104 15	145 33	161 50	932 101	9 1	1102 152	202 68	1036 116	9 1	1247 185	34.1%
50-59歳 新規	14 8	66 24	80 32	180 31	407 57	10 2	597 90	194 39	473 81	10 2	677 122	18.5%
60-64歳 新規	5 5	13 8	18 13	17 13	49 17	1 1	67 31	22 18	62 25	1 1	85 44	2.3%
65-69歳 新規	6 4	4 4	10 8	78 3	32 11	5 0	115 14	84 7	36 15	5 0	125 22	3.4%
70歳 新規	56 6	7 4	63 10	18 7	137 30	2 1	157 38	74 13	144 34	2 1	220 48	6.0%
成人計 新規	207 68	264 84	471 152	688 234	2012 429	36 12	2736 675	895 302	2276 513	36 12	3207 827	87.6%
不明 新規	321 129	8 2	329 131	98 82	195 143	2 2	295 227	419 211	203 145	2 2	624 358	17.1%
合計 新規	531 200	276 89	807 289	831 351	2257 610	40 16	3128 977	1362 551	2533 699	40 16	3935 1266	107.5%

(重複あり)

次に、保健所管内別相談件数（表5）を見てみる。

来所相談では津・松阪が多く、次いで伊勢・四日市・鈴鹿・桑名と続く。紀北・紀南は地理的な要因からか、相談件数は少ない。

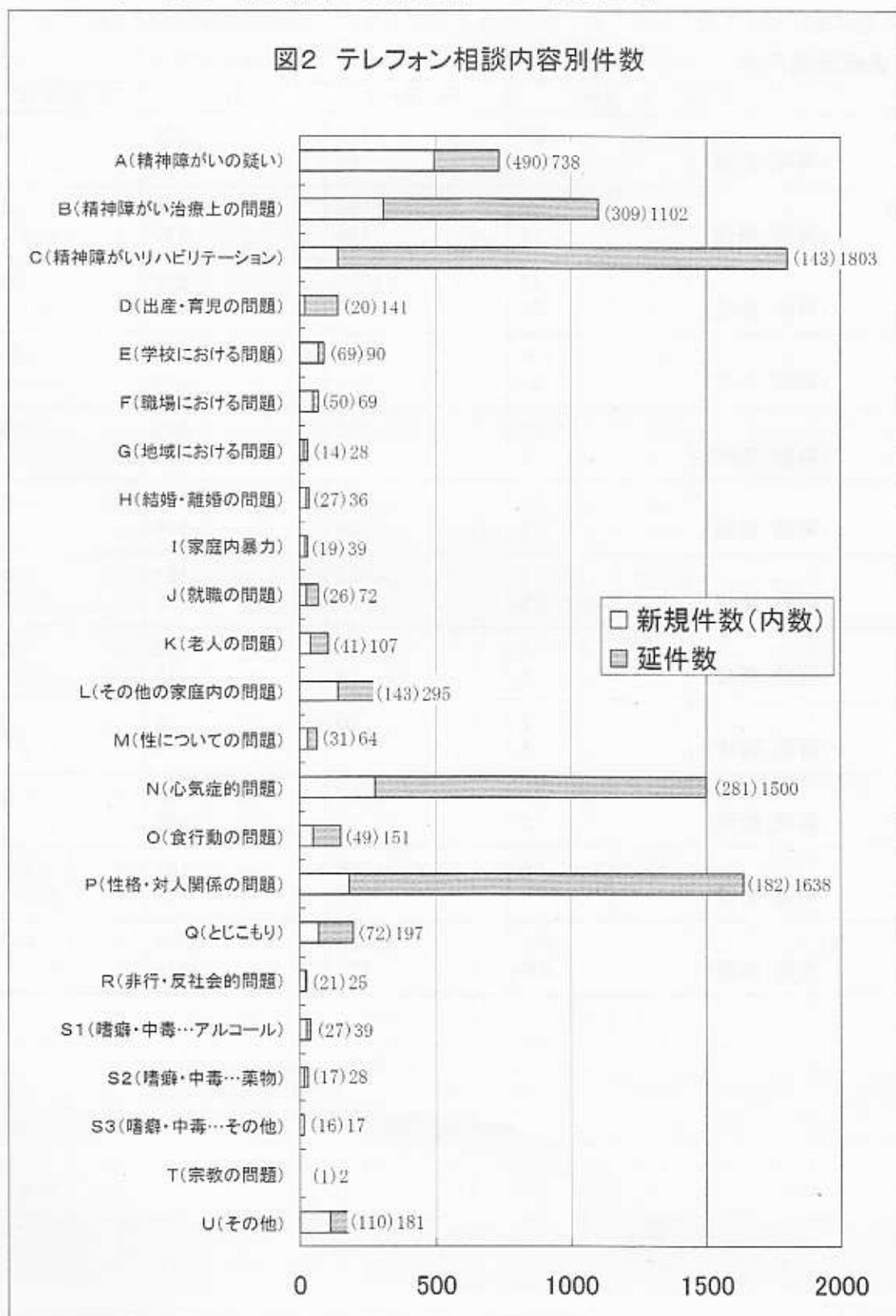
テレフォン相談については、鈴鹿・津・松阪が多くなっている。鈴鹿は特にリピートの割合が高い。新規件数については、来所相談・テレフォン相談ともに、津が多くなっている。

表5 保健所管内別

	来所	テレフォン	計	構成比
桑名 (再掲:新規)	36 9	158 40	194 49	5.3%
四日市 (再掲:新規)	54 16	180 116	234 132	6.4%
鈴鹿 (再掲:新規)	40 23	1030 106	1070 129	29.2%
津 (再掲:新規)	196 63	587 247	783 310	21.4%
松阪 (再掲:新規)	102 34	454 100	556 134	15.2%
伊勢 (再掲:新規)	63 26	306 100	369 126	10.1%
伊賀 (再掲:新規)	17 15	137 67	154 82	4.2%
紀北 (再掲:新規)	4 4	22 14	26 18	0.7%
紀南 (再掲:新規)	2 2	10 7	12 9	0.3%
県外 (再掲:新規)	11 3	69 55	80 58	2.2%
不明 (再掲:新規)	6 5	175 124	181 129	4.9%
計 (再掲:新規)	531 200	3128 976	3659 1176	100.0%

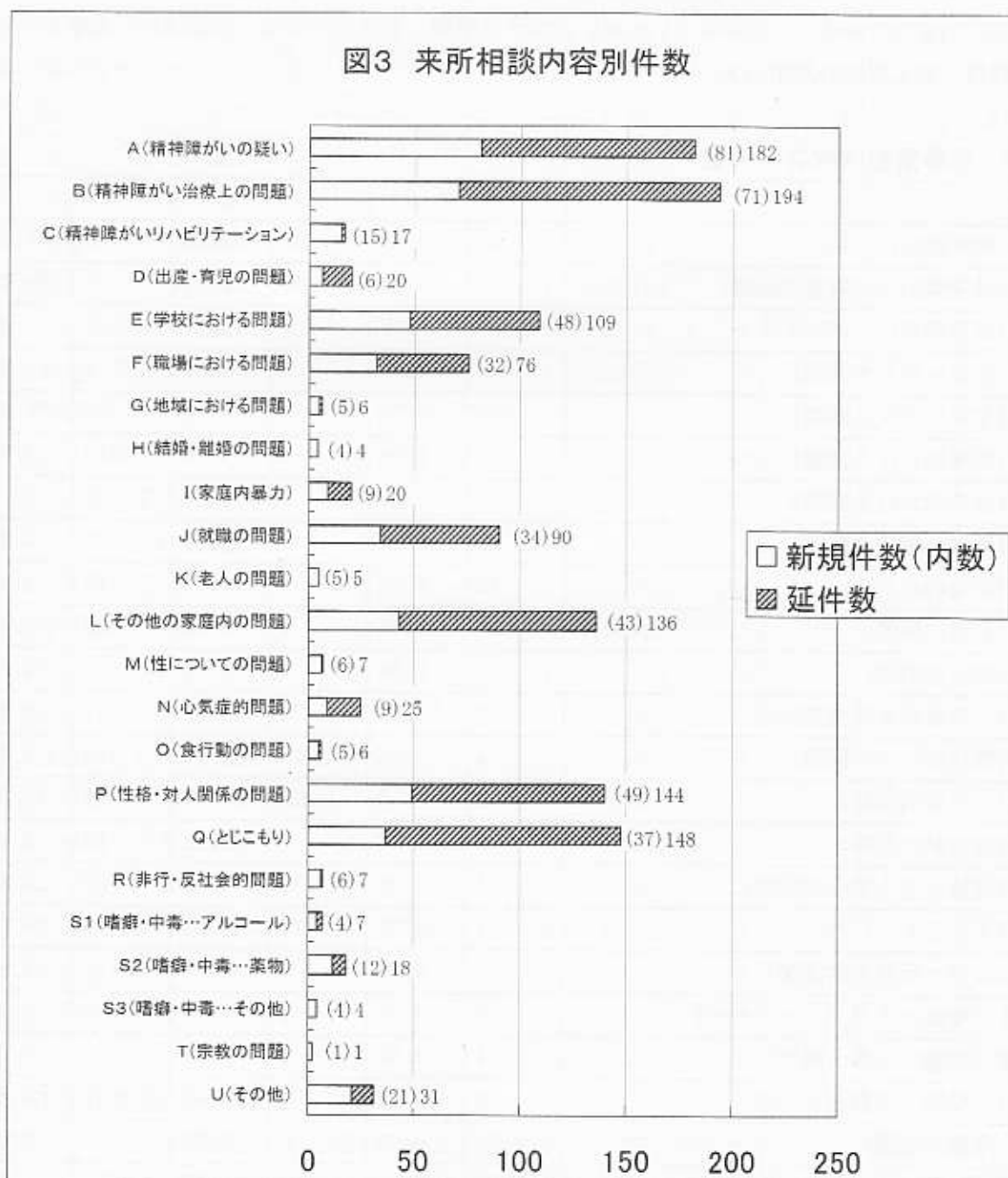
相談内容別件数については、こころのテレフォン相談（関係機関からの相談含む）、来所相談別に図2、図3に示す。

図2 テレフォン相談内容別件数（関係機関からの相談含む）



内容を大きく分けると、精神障がいに関するもの（A、B、C）と適応障がい（D～U）に分けることができる。テレフォン相談を見てみると、精神障がいリハビリテーション上の問題での相談が多い。また、適応障がいの部分では性格・対人関係の問題や心気症的問題での相談が多い。来所相談では、精神障がい治療上の問題や精神障がいの疑いがあるが医療機関にまだ受診していない段階での相談が多い。また、昨年度に比べて就職の問題（前年度38件、前年度比2.4）や職場における問題（同43件、同1.8）、学校における問題（同88件、同1.2）などの相談が増加している。

図3 来所相談内容別件数



〈特定専門相談〉

思春期相談

思春期は、中学生から大学卒業までの年齢（13歳～22歳）を考えている。表6に思春期の相談内容別件数を示した。

来所相談は、122件あり、来所相談全件数（531件）の23.0%である。内容的にみると、学校における問題が最も多く60件で、次いでひきこもりに関する相談が54件と続いている。

テレフォン相談（関係機関からの相談含む）は、158件で、テレフォン相談全件数（3128件）の5.1%である。内容的にみると、精神障がい疑いに関する問題、心気症的問題、精神障がい治療上の問題、性格・対人関係の問題が多い。

表6 思春期相談内容別件数

	来 所		テレフォン		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A（精神障がいの疑い）	28	23.0%	103	65.2%	131	46.8%
B（精神障がい治療上の問題）	21	17.2%	35	22.2%	56	20.0%
C（精神障がいリハビリテーション）	2	1.6%	20	12.7%	22	7.9%
D（出産・育児の問題）	6	4.9%	3	1.9%	9	3.2%
E（学校における問題）	60	49.2%	23	14.6%	83	29.6%
F（職場における問題）	2	1.6%	8	5.1%	10	3.6%
G（地域における問題）	1	0.8%	1	0.6%	2	0.7%
H（結婚・離婚の問題）	0	0.0%	2	1.3%	2	0.7%
I（家庭内暴力）	11	9.0%	1	0.6%	12	4.3%
J（就職の問題）	14	11.5%	1	0.6%	15	5.4%
K（老人の問題）	1	0.8%	0	0.0%	1	0.4%
L（その他の家庭内の問題）	33	27.0%	24	15.2%	57	20.4%
M（性についての問題）	3	2.5%	15	9.5%	18	6.4%
N（心気症的問題）	2	1.6%	51	32.3%	53	18.9%
O（食行動の問題）	3	2.5%	12	7.6%	15	5.4%
P（性格・対人関係の問題）	37	30.3%	30	19.0%	67	23.9%
Q（とじこもり）	54	44.3%	16	10.1%	70	25.0%
R（非行・反社会的問題）	1	0.8%	6	3.8%	7	2.5%
S 1（嗜癖・中毒…アルコール）	0	0.0%	2	1.3%	2	0.7%
S 2（嗜癖・中毒…薬物）	4	3.3%	3	1.9%	7	2.5%
S 3（嗜癖・中毒…その他）	0	0.0%	1	0.6%	1	0.4%
T（宗教の問題）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
U（その他）	10	8.2%	13	8.2%	23	8.2%
相談件数（実数）	122		158		280	

（重複あり）

老年期相談

60歳以上の老年期の相談は、今年度は386件で、全件数（3659件）の10.5%である。来所相談では家庭内の問題や精神障がい治療上の問題が多い。テレフォン相談（関係機関からの相談含む）では精神障がいリハビリテーションに関する相談、性格・対人関係の問題、心気症的問題が多い。

表7 老年期相談内容別件数

	来所		テレフォン		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A（精神障がいの疑い）	2	4.3%	95	28.0%	97	25.1%
B（精神障がい治療上の問題）	43	91.5%	111	32.7%	154	39.9%
C（精神障がいリハビリテーション）	0	0.0%	205	60.5%	205	53.1%
D（出産・育児の問題）	0	0.0%	12	3.5%	12	3.1%
E（学校における問題）	1	2.1%	2	0.6%	3	0.8%
F（職場における問題）	0	0.0%	1	0.3%	1	0.3%
G（地域における問題）	1	2.1%	1	0.3%	2	0.5%
H（結婚・離婚の問題）	0	0.0%	3	0.9%	3	0.8%
I（家庭内暴力）	1	2.1%	6	1.8%	7	1.8%
J（就職の問題）	0	0.0%	3	0.9%	3	0.8%
K（老人の問題）	1	2.1%	66	19.5%	67	17.4%
L（その他の家庭内の問題）	45	95.7%	51	15.0%	96	24.9%
M（性についての問題）	1	2.1%	3	0.9%	4	1.0%
N（心気症的問題）	1	2.1%	148	43.7%	149	38.6%
O（食行動の問題）	0	0.0%	13	3.8%	13	3.4%
P（性格・対人関係の問題）	2	4.3%	178	52.5%	180	46.6%
Q（とじこもり）	0	0.0%	10	2.9%	10	2.6%
R（非行・反社会的問題）	0	0.0%	4	1.2%	4	1.0%
S1（嗜癖・中毒…アルコール）	0	0.0%	6	1.8%	6	1.6%
S2（嗜癖・中毒…薬物）	0	0.0%	4	1.2%	4	1.0%
S3（嗜癖・中毒…その他）	0	0.0%	3	0.9%	3	0.8%
T（宗教の問題）	0	0.0%	1	0.3%	1	0.3%
U（その他）	0	0.0%	26	7.7%	26	6.7%
相談件数（実数）	47		339		386	

（重複あり）

アルコール相談

アルコール相談の件数は、今年度は46件で、全件数（3659件）の1.3%である。アルコール専門病棟をもつ医療機関が津市内にあり、また各保健所でアルコール相談を行っていることから、当センターでのアルコール相談は例年少ない傾向がある。

6. 組織育成

(1) 家族会・リーダー研修会

(1) 家族会

○三重県精神保健福祉会（さんかれん）

三重県精神保健福祉会（さんかれん）の前身である、三重県精神障害者家族会連合会（三家連）は昭和44年に発足した。この間、地域においては、保健・医療・福祉等関係機関との連携強化に加え、精神保健ボランティアの協力を得ながら、精神障がい者の社会復帰など様々な活動への取り組みがなされている。平成18年度、三家連は特定非営利活動法人「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

センターは家族会の育成とともに、こうした関係領域拡大と連携の強化を目指して取り組みを行っている。特に平成18年度は「甲州・東海ブロック家族会・精神保健福祉推進活動研修会」が実施されたことから、当センターからも実行委員会に参加して支援を行った。

○精神障がい者地域家族会

県内の家族会は現在、病院家族会5ヶ所、地域家族会12ヶ所、その他の家族会（社会復帰関連施設等）2ヶ所が活動しており、県内に拠点が網羅されている。

支援状況

	回（件）数	対象者延人数
運営支援（理事会・総会・実行委員会等への参加）	12	284
三重県精神障害者バレーボール大会	1	150
甲州・東海ブロック家族会・精神保健福祉推進活動研修会（大会）	1（延2日）	600

(2) 精神保健福祉ボランティアの育成

県域の精神保健福祉ボランティアの組織である「三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会」と、当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生で組織している「三重でのひら」への運営に対し助言などの指導を行った。

①三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

平成元年から実施している当センターの精神保健福祉ボランティア教室がモデルとなり、順次保健所・社会福祉協議会主催の教室が開催され、各地に精神保健福祉ボランティアグループが結成されてきた。

平成10年に7つの精神保健福祉ボランティアグループが集まり、相互の情報交換、資質の向上を目的に連絡協議会結成の合意をし、平成11年度に発足した。

○平成18年度活動内容

1. 「こころのなかま2007」の作成
2. 運営委員会の開催 7回

②三重でのひら

平成元年から始まった当センターの精神保健福祉ボランティア修了生により、平成4年度に結成され、県内各地で活動をしている。

○平成18年度活動内容

1. サロン「ありんこ」の開催（月2回）（平成15年度から当センターデイケアが終了となったため）
2. 例会・総会 4回

(3) 断酒会・アルコールネットワーク

三重断酒新生会は昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。6ブロック18支部で各々例会（月1～4回）を開催している。

アルコールネットワークは、断酒会、医療機関、相談機関からなる連携組織で啓発活動などを行っている。

その他県内では、AA（Alcoholics Anonymous）グループ活動も、津市で週1回開催されている。家族支援としては「家族例会」が本部、北勢、中勢、一志・伊賀、松阪、南勢、紀州ブロックで開催され、それぞれの地域に根ざした活動が行われている。

センターでは、断酒会との共催による研修セミナーの開催やアルコールネットワーク活動について必要に応じ、支援を行っている。

平成18年度の協力支援状況は次のとおりである。

	回（件）数	対象者延人数
中勢ブロック断酒新生会29周年記念大会	1	120
三重断酒新生会35周年記念大会	1	150

7. 精神障がい者福祉推進事業

(1) 精神障がい者自立援助

① 研修会

今年度は、災害時に当事者が適切な対応ができるように、当事者・家族・施設職員を対象に研修会を行った。

なお、この研修会は「こころの健康危機管理事業」による研修を兼ねて開催している。

当事者、家族、施設職員合 同危機管理研修会	日時 平成19年2月26日	対象 家族会、施設職員、行政職員等	参加者 58名
--------------------------	------------------	----------------------	------------

演 題 「震災時における精神障がい者社会復帰施設の活動」

講 師 国際医療福祉カレッジ副校長 精神保健福祉学科 酒井昭平氏

② 当事者会

平成14年度より毎週金曜日は元デイケアメンバーにフリースペースとしてデイルームを開放している。利用者は毎回1～3名であった。

回 数	延べ利用者数	平均参加者数	内 容
49回	103	2.1	雑談、休養など

(2) 社会福祉施設関連職員研修

社会福祉施設関連職員の資質向上を図るため、上記の精神障がい者自立援助での研修会を合同開催した。また、教育研修で行う研修会にも、社会福祉施設関連職員が多数参加している。

8 精神医療審査会に関する事務

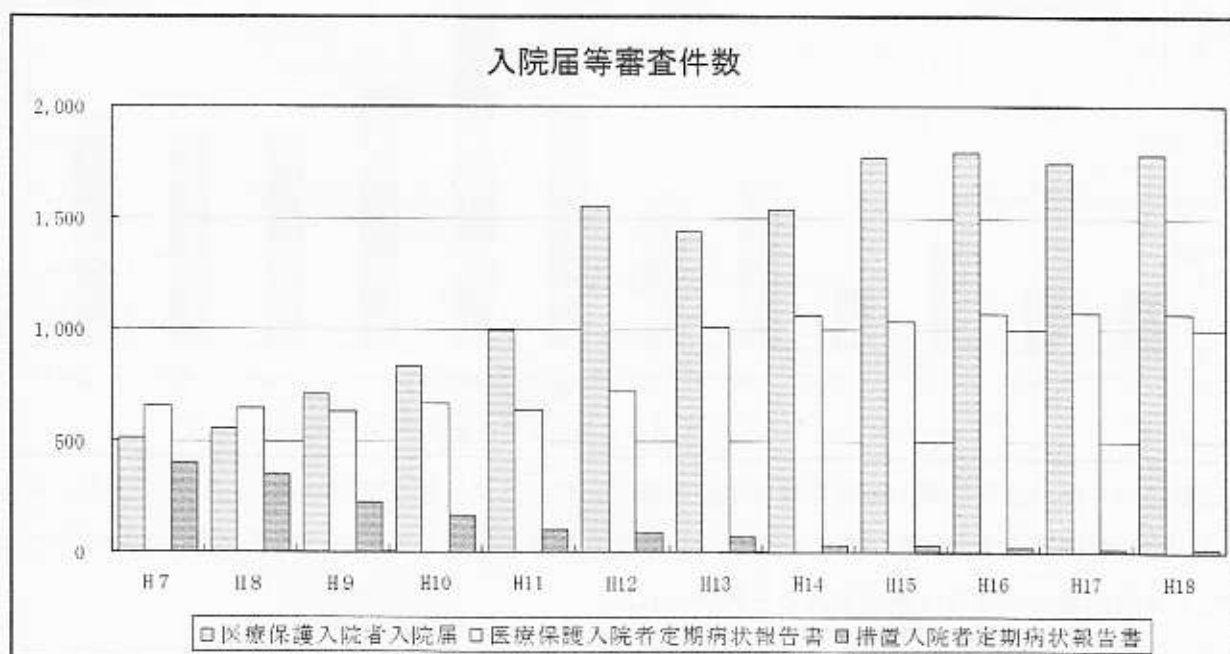
精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届け並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神科病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

定期の報告などの届出状況

医療保護入院者の入院届け	措置入院者の定期病状報告	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
1,784	17	1,072	2,873	2,873	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目	年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
医療保護入院者入院届		512	548	704	833	990	1,554	1,433	1,533	1,766	1,789	1,747	1,784
(他の入院形態が妥当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書		653	641	625	665	638	724	1,004	1,059	1,035	1,070	1,076	1,072
(他の入院形態が妥当)		(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書		392	352	227	163	102	84	67	32	32	25	13	17
(他の入院形態が妥当)		(2)	(1)	(0)	(2)	(4)	(2)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		1,557	1,541	1,566	1,661	1,730	2,362	2,504	2,624	2,833	2,884	2,836	2,873
(他の入院形態が妥当)		(2)	(2)	(0)	(2)	(5)	(2)	(10)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



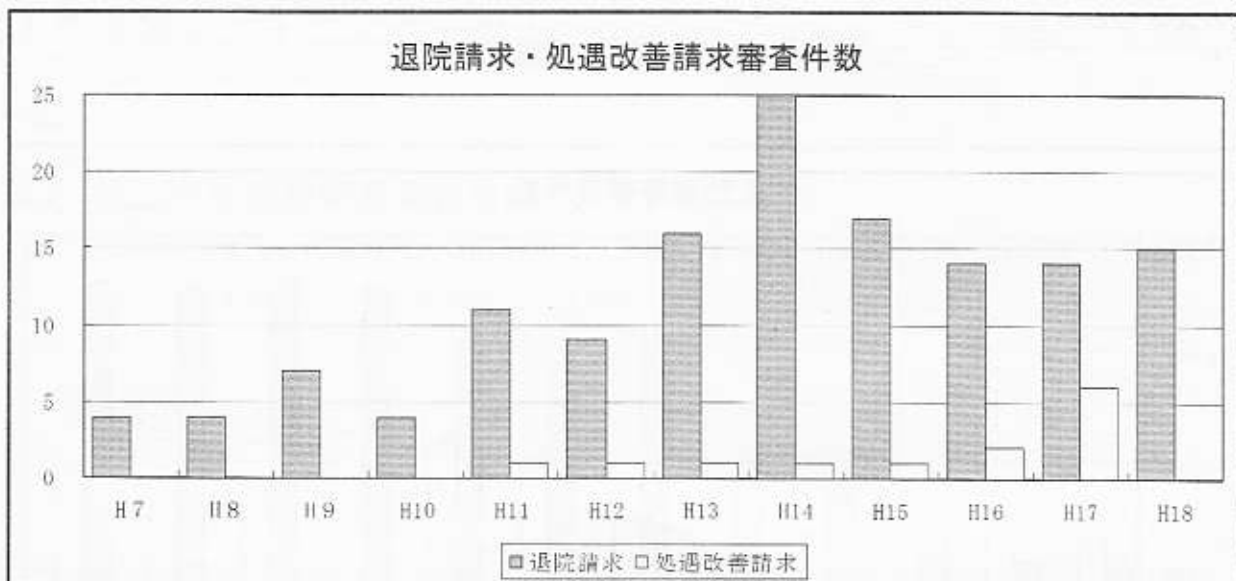
平成18年度の医療保護入院者の入院届の審査件数は1,784件、医療保護入院者の定期病状報告は1,072件、措置入院者の定期病状報告は17件であった。全体的には、平成15年度以降から増加している状態である。審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

退院・処遇改善の請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	面接・意見聴取実施件数	審査件数	審査結果	請求取下等	備考
18	入院者本人	退院請求17件・ 処遇改善請求1件 (退院請求と同時請求)	12	15	現在の入院及び 処遇の継続15件	3	3件は6ヶ月以内の請求のため、書類にて審査を行った。

○退院・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
退院請求		4	4	7	4	11	9	16	25	17	14	14	15
(入院または処遇が不適当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
処遇改善請求		0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	6	0
(入院または処遇が不適当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計		4	4	7	4	12	10	17	26	18	16	20	15
(入院または処遇が不適当)		(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院件数が15件、処遇改善請求が0件であった。また、6ヶ月以内の頻回請求者3件を除く、12件について意見聴取を実施した。審査結果についてはすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

9 精神障害者保健福祉手帳交付・自立支援医療費 (精神通院)支給認定の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳

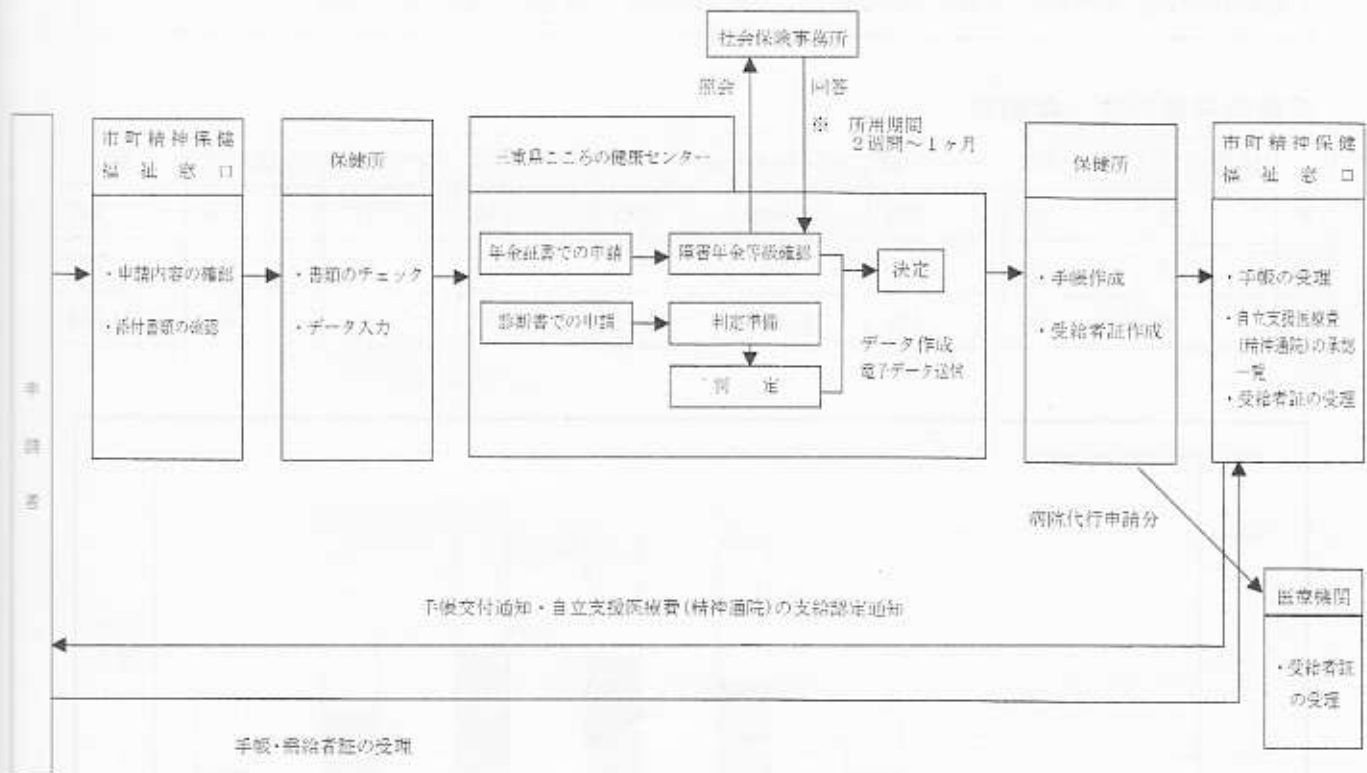
法改正により平成14年度から、手帳判定業務がセンター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行なっている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書によるものと年金証書の写しによるものの2種類ある。

おおむね月2回診断書によるものは、判定会で判定を行い、年金証書の写しによるものについては、社会保険福祉事務所等に照会をにかけている。

【申請から交付までの流れ】



18年度申請状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
申 請 者 数 (内更新数)	1,581 (761)	1,345 (1,059)	2,926 (1,820)

18年度中の申請者数2,926件のうち新規は1,106件で37.8%を占めており、昨年の61.5%に比べ低下しているが、一昨年の40.9%とほぼ同率である。

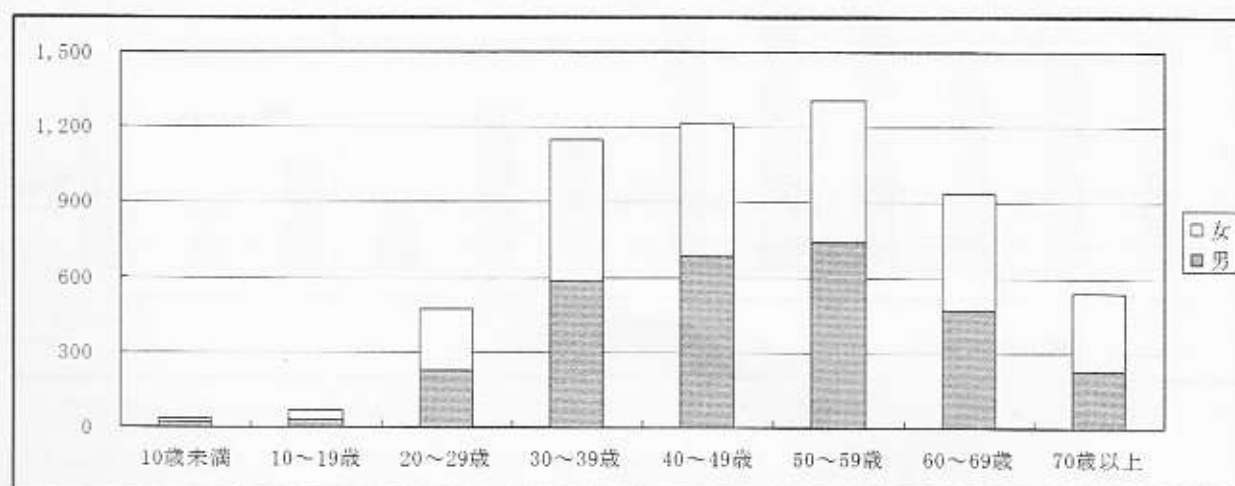
18年度交付状況

		1 級	2 級	3 級	合 計
		診 断 書	199 (107)	883 (471)	467 (167)
交付者数 (内更新数)	年 金 証 書	129 (102)	1,053 (839)	117 (84)	1,299 (1,025)
	合 計	328 (209)	1,936 (1,310)	584 (251)	2,848 (1,770)
年 度 末 現 在 交 付 者 数		662	3,963	1,089	5,714

交付状況は、診断書によるものが54.4%、年金証書によるものが45.6%である。

手帳所持者の性・年齢別

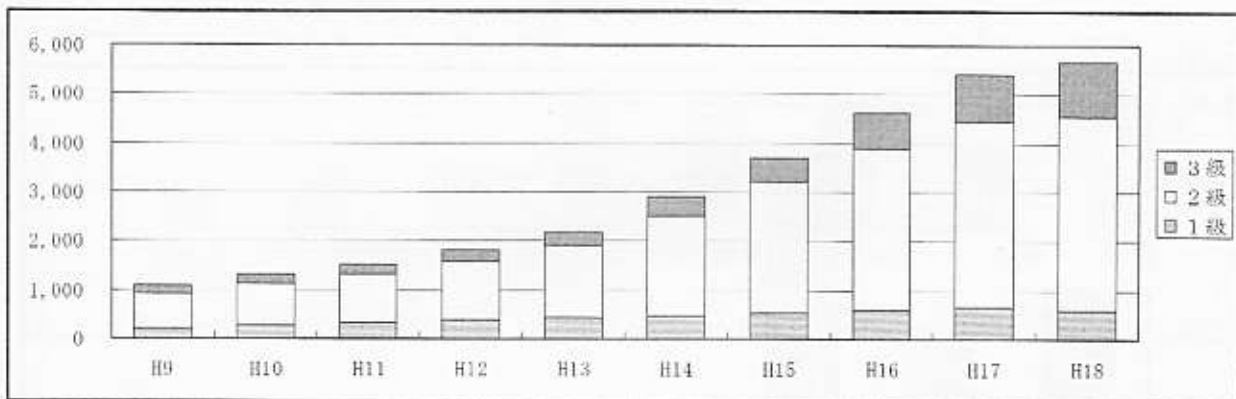
	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	21	36	224	586	681	741	473	225	2,987
女	11	33	246	563	531	568	461	314	2,727
計	32	69	470	1,149	1,212	1,309	931	539	5,714



手帳の所持者数（各年度末）

年度 等級	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1 級	197	280	322	400	442	470	518	605	658	662
2 級	711	829	1,000	1,189	1,460	2,028	2,665	3,289	3,801	3,963
3 級	196	199	205	233	289	394	517	731	944	1,089
計	1,104	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714
伸び率	143%	118%	117%	119%	120%	132%	128%	125%	117%	106%

手帳の所有者数は、優遇措置の増加に伴い、大きな伸び率（17%～43%）を示していたが、今回初めて一桁台（6%）にとどまった。

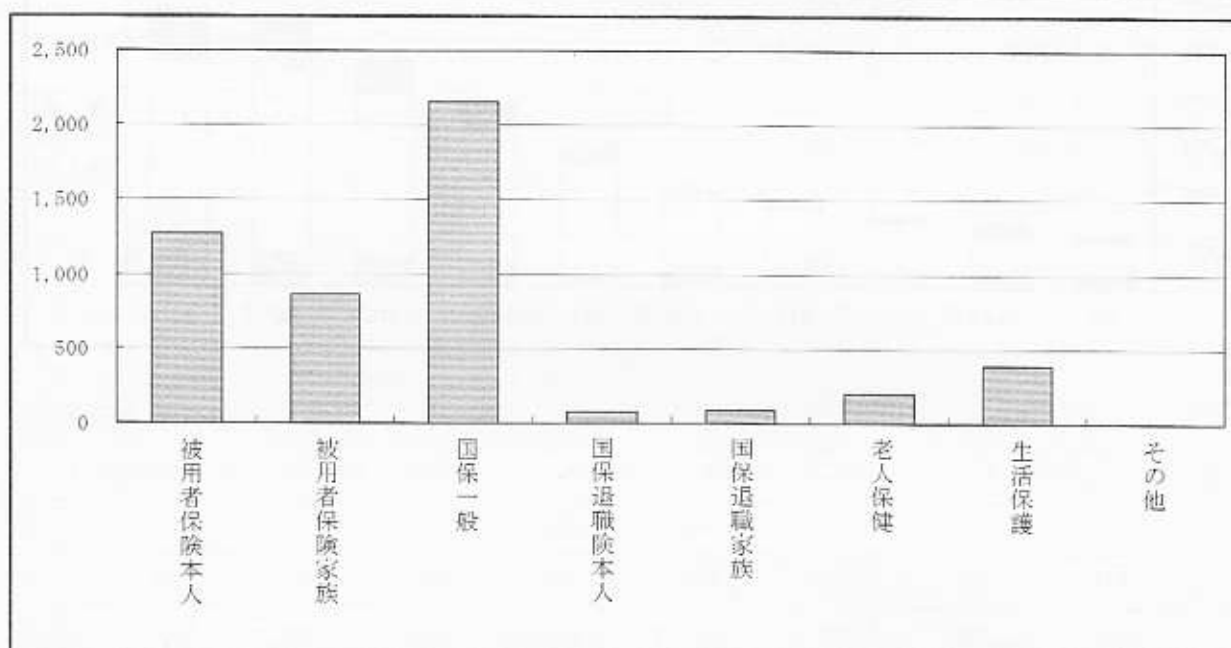


(2) 自立支援医療（精神通院）受給者証

平成14年度から通院医療費公費負担患者票の判定及び承認事務を行ってきたが、同制度が障害者自立支援法に移行されたことに伴い自立支援医療費（精神通院）支給の判定及び承認事務を行っている。この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

18年度承認件数の保険別集計

被用者保険		国民健康保険			老人保健	生活保護	その他	計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
1,268	864	2,161	79	90	194	388	0	5,044



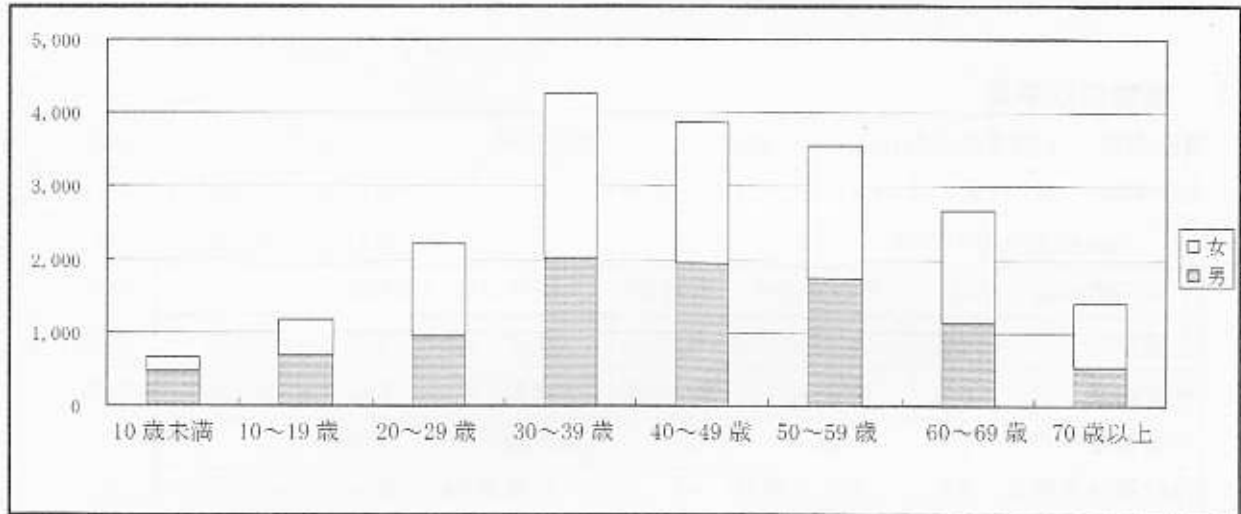
受給者証の申請・承認状況

項目 \ 年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
申請件数	5,678	8,011	7,392	10,337	10,309	26,481	5,048
承認件数	5,678	7,990	7,364	10,321	10,306	25,961	5,044
受給者証所持者数	11,169	13,055	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797

※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

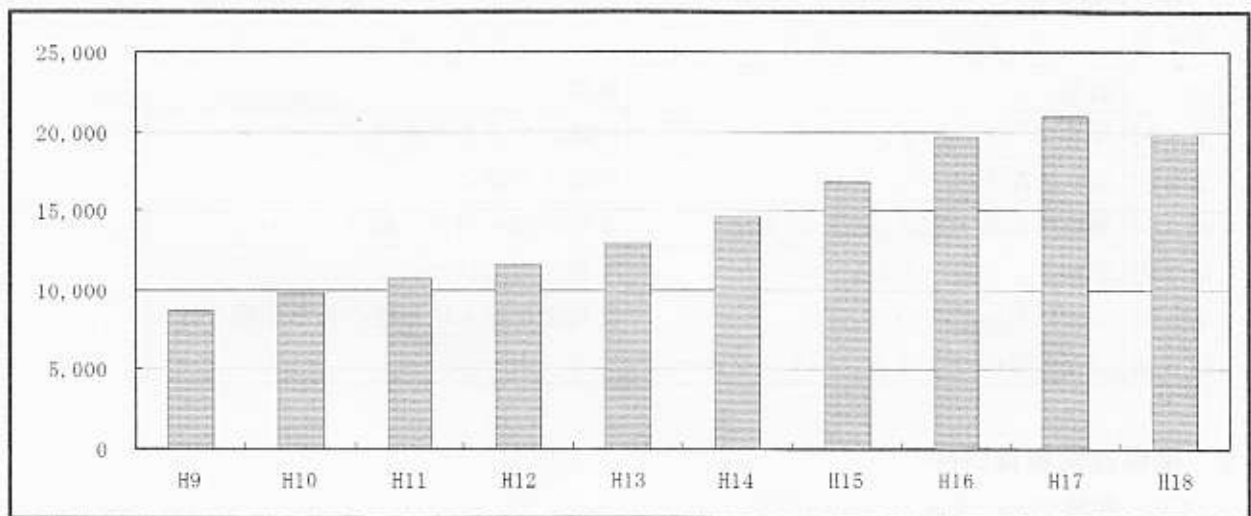
受給者証所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	472	669	955	2,019	1,956	1,747	1,122	519	9,459
女	193	503	1,259	2,224	1,916	1,805	1,547	891	10,338
計	665	1,172	2,214	4,243	3,872	3,552	2,669	1,410	19,797



自立支援医療（精神通院）受給者数（各年度末）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
所持者数	8,722	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673	16,779	19,715	20,966	19,797



※17年度までは、通院医療費公費負担患者票

10 薬物相談ネットワーク事業

薬物乱用の広汎化、低年齢化、対応や支援の難しさなど、薬物問題をとりまく状況は非常に深刻化している。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されるとともに、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

1. 薬物相談事業

電話相談 26件（実人員12人）

来所相談 18件（実人員14人）

相談来所者の内訳

来所者の紹介経路	相談来所者（重複有）	使用薬物（重複有）
三重ダルク 4名	本人 8人	覚せい剤 9人
医療機関 3名	配偶者 1人	麻薬 1人
社会福祉施設 1名	両親 4人	大麻 4人
保健福祉事務所 1名	ダルク職員 4人	有機溶剤 3人
警察 1名	施設職員 1人	その他 6人
自発・継続 4名		

2. 家族教室

実施回数12回 「1クール6回で2クール」 参加延人数76人

内容：講義とグループワーク

テーマ：

	前期	後期
第1回	オリエンテーション	家族にできること
第2回	薬物依存とは	回復と支援について
第3回	薬物依存症・家族関係への対応	薬物問題の現在の動向について
第4回	家族そして自分自身について	家族の対応について
第5回	家族にとっての回復とは	薬物依存症・依存性のある薬物とは
第6回	回復の道のりとセルフヘルプグループ	フリートーク

3. 関係機関職員研修

1) 薬物フォーラム

テーマ：「薬物と周辺問題について」

講師 臨床心理士 西野敏夫氏

依存者本人が語る

実施時期：平成18年6月18日（日）

場 所： 三重県津庁舎

対 象 者： 中学・高校等教育関係者、市町、県、医療機関関係者、家族、
当事者、警察等

参加者数： 68名

2) 嗜癖問題対策事業研修

今年度は県内5カ所において基礎知識と事例検討を含む研修を行った。実施地域および場所、参加延べ人数は下記のとおりである。

地域	実施日	参加者数	実施日	参加者数	合計
四日市	平成18年7月31日	46	平成19年1月29日	45	91
津	平成18年8月11日	23	平成19年1月12日	12	35
伊勢	平成18年9月25日	32	平成19年1月15日	22	54
伊賀	平成18年7月24日	9	平成19年2月9日	5	14
尾鷲	平成18年8月18日	10	平成19年2月2日	17	27
合 計					221

講 師： 特定非営利活動法人 三重ダルク 市川 岳 仁 氏

対 象 者： 中学校・高等学校等教育関係者、行政、保護司、医療関係者、司法関係者、
社会復帰施設関係者等

4. 関係組織との連携

○ ナラノンミーティングへの出席

○ ダルクへの支援・連携

入所者の医療、福祉の適用に関すること

地域ケア会議の実施

11 こころのケアネットワークづくり

(1) リスナー指導者養成事業

平成14年度から平成16年度まで当センターで開催したリスナー指導者研修の受講者を対象に継続研修を開催した。

① メンタルヘルスに関する専門研修の開催

(伊勢・松阪保健福祉事務所合同のリスナー指導者研修と合同開催)

日 時：平成18年11月22日（水） 14：00～16：00

場 所：三重県伊勢庁舎会議棟2階大会議室

内 容：講演会「うつ病と自殺防止について」～実効ある自殺防止のための対応～

講 師 横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長 山本晴義氏

参加者：28名

② メンタルヘルスに関する演習の開催

(四日市保健福祉事務所・四日市市の公開講座と共催)

日 時：平成19年3月4日（日） 14：00～16：00

場 所：四日市市勤労者総合福祉センター 多目的ホール

内 容：「らくらく人間関係術」～ありのままの気持ち、上手に伝えられますか～

講 師 株式会社アスク・ヒューマンケア ライフスキルセンター長 木村久子氏

参加者：15名

(2) 自殺予防対策事業

【目的】

三重県では、自殺率は低いものの数としては、平成9年の274人から平成10年には452人と急増し、平成15年の自殺者数は456人とこれも過去最高になっている。自殺は本人にとってこのうえない悲劇であるばかりでなく、家庭や周囲の者に計り知れない大きな悲しみや困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失になる。

以下を要点とする。

①自殺は多様な要因が影響しあっていることが多く、多方面からのサポート体制の構築が必要である。②こころの健康問題については偏見や誤解が多いため、正しい知識の普及と早期のサポートの重要性について広く県民にPRする必要がある。また、自殺が重要な健康問題であるという意識付けを行う。③中壮年期の自殺者が多く、産業保健との連携が不可欠である。

【 内 容 】

1 普及啓発

1) 自殺予防対策講演会の開催

三重県医師会の協力を得て開催し、広く開業医への参加を呼びかけた。

日 時：平成19年2月15日（木） 15：00～17：00

場 所：三重県生涯学習センター内 大研修室

内 容：「一次医療と自殺予防～各々の立場で自殺予防を考えよう～」

講師 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 院長 長 尾 圭 造 氏

参 加 者：三重県医師会会員、産業保健スタッフ、医療・保健関係者 73名

そ の 他：研修会参加により産業医の基礎研修および生涯研修の単位を取得できるものとした。

2) 「こころの健康だいじょうぶ」（自殺予防対策パンフレット）による普及啓発

パンフレットに掲載している相談窓口機関へのパンフレット配布および研修会等でのパンフレット配布により普及啓発を行った。

2 職域への啓発、職域との連携

1) 1企業に対してモデル事業としての取り組み

モデル的に関わることで、職域との連携方法および地域機関との連携方法について模索した。地元の伊賀保健所と協働にて関わった。

・職域メンタルヘルスサポーター養成研修の実施

日 時：平成18年10月14日（土） 9：00～16：30

場 所：(株)ミルボン ゆめが丘工場

参 加 者：人事担当者、管理監督者等 26名

・情報提供（パンフレットの配布等）

・社内での普及啓発活動への助言

2) 職場メンタル問題に関する研修会

日 時：平成18年10月27日（金） 14：00～16：00

場 所：三重県男女共同参画センター 1階 多目的ホール

内 容：「職場のメンタル問題への関わり方」

講師 MDA-JAPAN（うつ・気分障がい協会）代表 山 口 律 子 氏

参 加 者：企業、産業保健、医療、保健、福祉関係者 236名

3) 保健所で開催の職域メンタルヘルスサポーター養成研修等への協力

4) 中小企業への啓発

四日市社会保険健康センターの保健師の協力を得た。県内の中小企業訪問をする際に、パンフレット「こころの健康だいじょうぶ（自殺予防対策パンフレット）」「こころのケアガイドブック 診療編」を配布し、こころの問題についての普及啓発、早期の相談や受診を勧めていただいた。啓発した企業数は1050箇所である。

3 関係機関との連携

関係機関との連携により自殺予防に向けての具体的な取り組みの検討、情報交換等を行った。平成18年8月31日に三重県自殺予防対策推進協議会を発足し、委員構成は医療、産業保健、労働、教育、警察、NPO、市町、県の機関である。

月 日	内 容	出席委員数
平成18年 8月31日（木）	・自殺をめぐる現状 ・意見交換「各機関での取組、問題点、課題等」	15名
平成19年 1月25日（木）	・今年度の各機関での取組についての情報交換 ・次年度の取組について	16名

4 啓発物品の作成

- 1) 「こころの健康だいじょうぶ」（自殺予防対策パンフレット）の増刷 5000部
新たにできた関係機関の相談窓口等を加え、増刷をした。
- 2) 「こころの健康だいじょうぶ」クリアホルダーの作成 5000部
「こころの健康だいじょうぶ」（自殺予防対策パンフレット）の「相談窓口」の部分だけをクリアホルダーの両面に掲載したもの。新たに受付時間と曜日を加え、実用的なものとした。
- 3) 啓発用マグネットの作成 1780本

【 成 果 】

- ①自殺予防という言葉はまだまだ、一般的に受け入れられにくい現状がある。が、職場のメンタルヘルスという切り口には興味を持ちやすい。講演会の参加者も多く、活発な質疑応答もあった。
- ②関係者向け講演会では、自殺予防を進めていくために我々がどうしていくべきか、どんな対応をしていくべきかを学んだ。更なるレベルアップをはかる講演会開催希望の声も聞かれた。
- ③職域でのモデル事業については、職域メンタルヘルスサポーター養成事業を中心にではあるが、会社側の要望も取り入れながら進めた。保健福祉事務所と協働し地域とのつながりも持てるように働きかけた。
- ④関係機関との連携については多くの機関の協力のもと、三重県自殺予防対策推進協議会を発足することができた。それぞれの機関において、視点を変えれば自殺予防につながる取り組みを行っている現状を確認できた。

【課題】

- ①自殺予防を進めていくために、こころの悩みを抱えた者が早期に相談、受診することは大切であると考えます。また、受け手となる医療機関や相談機関は適切な医療や相談を行う必要がある。そのために関係者のレベルアップをはかり、今後も研修会を開催していく。
- ②中高年の自殺者数は他の年齢層より多いのが現状である。この現状に対して職域との連携は大変重要と考えます。企業へのモデル的取組を継続し、事業場内での一次および二次予防の方法について模索すると共に、保健所と協力しながら、研修および啓発事業を進めていきたい。
- ③関係機関との連携会議の中で明らかになったのは、啓発や相談活動は各機関で進んでいるが、未遂者、未遂者の家族や自死遺族への支援が不十分な現状である。この方々への支援を進めるために、支援者の人材育成や自死遺族等の集いの場を設ける準備をしていく必要がある。
- ④病気苦による自殺者が多い現状はあるが、自殺者の実態や現状についてはまだまだ未知な部分もたくさんある。積極的に情報収集し現状について分析し、みつめ直していく必要がある。
- ⑤三重県自殺予防対策推進協議会には多くの関係機関の協力を得ている。これだけ多くの関係機関が意識を持って自殺予防に取り組んでいることを県民にPRしたい。このことにより、身近な所から自殺を防いでいく意識を持って生活していけるよう進めていきたい。

12 こころの健康危機管理事業

1 目的

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町村、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、こころの健康危機における支援体制の整備が急務となっています。

センターとしては、平時のトラウマケアができる保健福祉事務所職員の養成やネットワークづくりを充実するとともに、地域におけるこころの健康危機に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を推進します。

2 実施主体

三重県健康福祉部健康づくり室、健康危機管理室

各保健福祉事務所

三重県こころの健康センター

3 事業内容

- (1) こころの危機に関する情報収集、共有、提供体制の整備
- (2) 協働する関係機関との連携強化
- (3) こころの危機管理研修会
- (4) こころの健康危機管理マニュアルの作成
- (5) メンタルサポート現地対策本部の設立と運営
- (6) こころの健康被害実態調査の実施について
- (7) その他必要な事項（ボランティア要請や受入・他県との連携など）

4 協働機関

市町、医療機関、教育機関、警察署、児童相談所、消防署（防災担当）、自衛隊、社会福祉協議会、関連NPOや関連団体（医師会・看護協会・社会福祉士会・臨床心理士会・弁護士会など）、県内マスコミ各社（県民への情報提供者として）

5 具体策

① 情報の収集、共有、提供について

- 情報収集…情報収集方法や報告義務規定の検討・報告、連絡、相談体制の明確化、事件・災害が生じた際FAX送信用連絡用紙の作成等。
- 情報提供…ホームページへの掲載・関係機関への情報一斉送信。
- 情報共有…緊急連絡網の整備・定期的な会議の開催や日常的情報交換。

② 協働する関係機関との連携強化について

- こころの健康センターと各保健福祉事務所との連携を強化するとともに、各保健福祉事務所が実施している健康危機管理対策において、こころの危機管理の導入を図る。
- 県内の関連機関との有機的連携を構築する。

③ こころの危機管理研修会

- 協働機関の専門職種向け研修会とボランティア研修会の実施。
 - リスナー指導者、リスナー養成研修。
- 研修企画については、各保健福祉事務所の年度計画も含め検討していく。

④ こころの危機管理マニュアル策定

- 現地メンタルサポート対策本部の設立と指針となるマニュアル作成

6 平成18年度の実践内容

・危機管理研修会の開催（再掲…精神障がい者自立援助研修会と合同にて行った）

当事者、家族、施設職員	日時	対象	参加者
合同危機管理研修会	平成19年2月26日	家族会、施設職員、行政職員等	58名

演題 「震災時における精神障がい者社会復帰施設の活動」

講師 国際医療福祉カレッジ副校長・精神保健福祉学科 酒井昭平氏

13 新たな精神保健分野に対応する相談支援事業

事業の経緯

平成14年の県町村長会民生部会において、地域で生活する精神障がいの疑いを含む対応困難事例が増加し、支援体制の整備が行政の課題であることが問題提起された。

平成15年、これに対応するため、こころの健康センターで関係者の聞き取り調査、保健所、こころの健康センター、病院の相談記録・診療録等の調査を行い、実態を明らかにした。

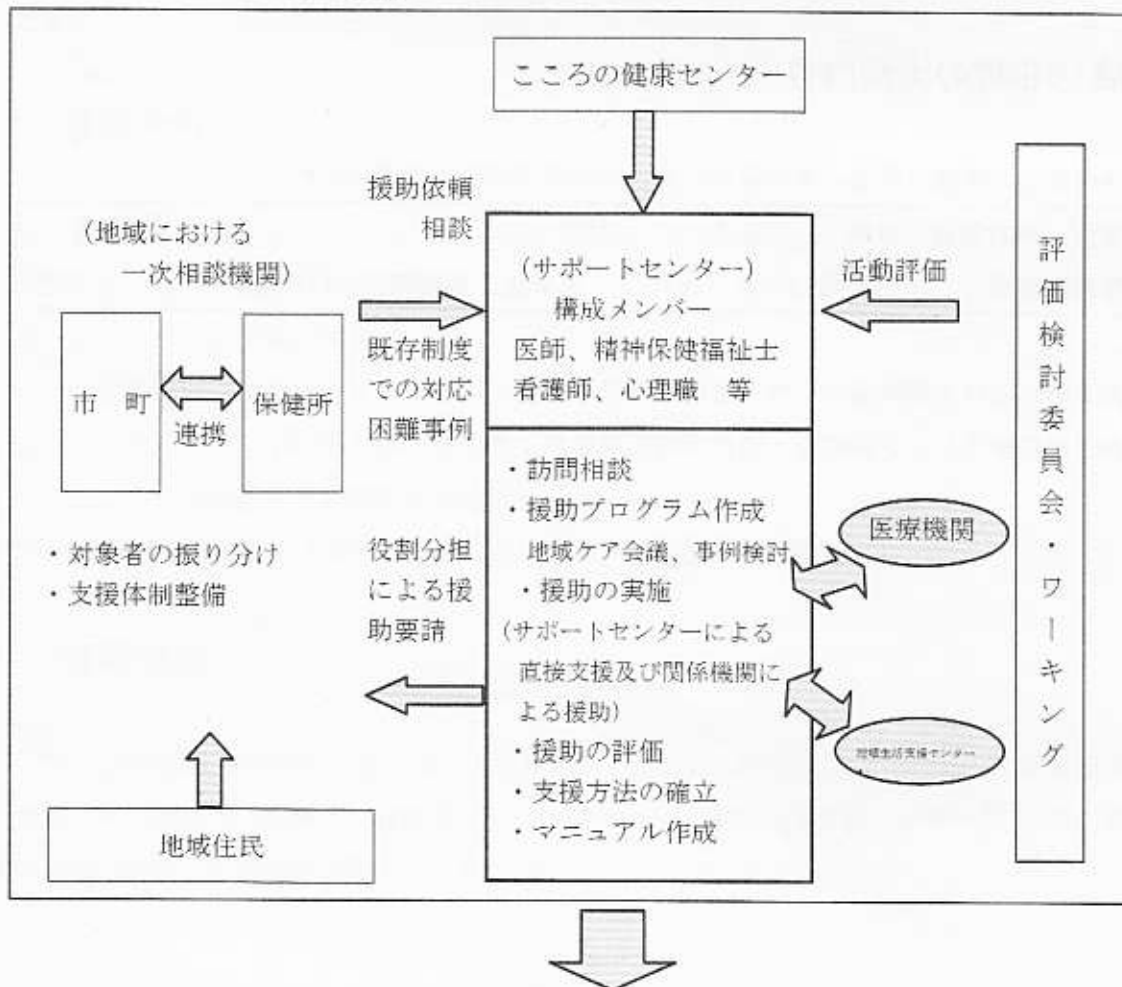
その結果、相談を受けても1回のみで終了し、その後放置されているケースが70%と、継続的な関わりが少ない現状が明らかになった。

平成16年度、「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」を立ち上げ、人格障がい、ひきこもり等、支援方法が確立せず、対応困難な事例の支援体制を整備するため、準備検討委員会及びワーキンググループを設置。新たな精神保健分野に対応するためのサポートセンター設置・運営の検討を行った。

そして、平成17年度から18年度において、民間精神病院委託によるサポートセンターを設置し、市町、保健所、児童相談所、教育機関、警察など地域の一次相談機関を支援するための相談機関として事業を展開してきた。

同時に精神医療、教育、警察、保健、福祉等の関係者による評価検討委員会及びワーキンググループを設置し、この運営の評価・検討を行いながら推進してきた。

図1 サポートセンター推進体制



平成18年度 活動内容

I 評価検討委員会

回数	開催日	テーマ（議題・内容）
第1回	18・7・21	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度サポートセンター活動評価について ・今後の相談支援体制について ・新たな精神保健分野に対応する相談支援事業報告書骨子案について
第2回	18・9・6	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンター活動評価「アンケート長さ結果から」について ・サポートセンターの支援の状況について ・今後の相談支援体制について ・相談対応マニュアルについて
第3回	18・11・14	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の相談支援体制（中間報告）について ・サポートセンター実践マニュアルについて

II ワーキング検討会開催状況

回数	開催日	テーマ（議題・内容）
第1回	18. 4. 14	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成18年度事業計画（スケジュール） (2) 平成17年度事業実績について (3) 訪問支援体制について (4) 役割分担について
第2回	18. 5. 12	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成18年度事業と今後の方向性について (2) 実践マニュアル作成について (3) 事例相談
第3回	18. 6. 16	<ul style="list-style-type: none"> (1) サポートセンターの今後の方向性について (2) 19年度以降の事業構想について (3) 実践マニュアル内容について (4) 事例相談
第4回	18. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> (1) サポートセンター報告書について (2) 評価検討委員会の内容について (3) 事例相談
第5回	18. 9. 1	<ul style="list-style-type: none"> (1) 保健所、市町村へのアンケート調査結果について報告 (2) 今後の地域精神保健相談支援体制について (3) 事例相談
第6回	18.10.13	<ul style="list-style-type: none"> (1) サポートセンターの報告書及びマニュアル骨子案について (2) 事例相談
第7回	18.12・8	<ul style="list-style-type: none"> (1) サポートセンターの報告書及びマニュアル骨子案について (2) 事例相談
第8回	19・1・12	評価検討委員会打ち合わせ
第9回	19・2・8	評価検討委員会打ち合わせ
第10回	18. 3. 9	事業まとめ（最終）

Ⅲ サポートセンター相談活動実績

相談事例	14人
支援会議	12回
訪問診療	5人

Ⅴ 今後の方向

- 民間の精神科病院の協力を得ながら三重県こころの健康センターにサポートチーム（仮称）を設置し、各職場内で困難事例に対する支援会議や事例検討会を設ける体制を整備し、保健所、及び市町の方針のもと、支援体制の構築を図っていく。必要により、こころの健康センターのサポートの同行訪問・相談を実施する。
- 市町については、経験年数の浅い職員が多いことから「研修体制」、「自己能力の向上」、「職場の体制整備の充実」に向けて対策が必要。

14 ひきこもりサポート事業

ひきこもりを含む思春期のこころの問題は社会問題化しており、そのサポート体制の構築は喫緊の課題となっている。平成16年度厚生労働科学研究、地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査によると、「ひきこもり」状態の子どものある世帯の率は0.67% (95%信頼区間 0.38%~0.97%) と示されている。この率を三重県に当てはめてみると、約4,500世帯 (95%信頼区間 2,600~6,600世帯) に「ひきこもり」の人がいるということになる。

こころの健康センターでは平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、当センターで専門相談窓口を設置し、当事者、家族が孤立せず、相談体制を継続し、社会復帰を行うための適切な支援体制を整備すること、また関係機関との連携を図り重層的な支援体制を構築することを目的に当事業を開始した。

1 平成18年度事業内容

(1) ひきこもり・思春期相談

(ア) 対象

県内在住の概ね10歳から30歳代までの、ひきこもり、不登校、対人関係問題など思春期に特有なこころの問題に悩む当事者及び家族

(イ) 相談件数

来所相談 (毎週火曜日10時~16時、予約制) 148件 (実数51件)

電話相談 (毎週月~金曜10時~16時) 51件 (実数50件)

インターネット相談 (関係機関のみ、随時)

紀州地域出張相談 (新規、2回実施) 3件

(ウ) ケア会議: 1回開催

(2) 関係機関との連携及び相談体制の充実

(ア) お仕事広場、就職しま専科など生活部との連携

① 「若年者就労支援フェスタ in おしごと広場みえ」での情報提供 1回

② 「おしごと広場みえ出張相談会 in 松阪」での情報提供 1回

③ 「ラジオ版おしごと広場みえ」での情報提供 2回

④ 事例紹介は随時実施

(イ) 教育機関 (適応指導教室・養護教諭等) との連携

① 「ひきこもり対策研修会」にて、津市教育支援センターより事例提供

(ウ) 第3回全国引きこもり家族会～支援者代表交流・研修大会への参加

日時 平成18年11月4日～5日

場所 ウィルあいち(名古屋市)

(エ) 第2回ニート・社会的ひきこもり支援者全国実践交流集会への参加

日時 平成19年2月11日～12日

場所 武蔵野公会堂ほか(東京都)

(3) 研修会

(ア) 基礎研修

日時：平成18年8月29日(火)13時30分～15時30分

場所：三重県男女共同参画センター多目的ホール

内容：講演「ひきこもりと関連する思春期の心の病」

講師 奈良県立医科大学教授 飯田順三氏

参加者：220名(教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者・一般等)

(イ) 援助技術スキルアップ研修

日時：平成19年1月16日(火)10時～16時

場所：三重県久居庁舎25会議室

内容：

第1部 講演「ひきこもりからの回復過程を考える」

講師 全国引きこもりKIIJ親の会東東京「楽の会」代表 池田佳世氏

第2部 教育・福祉・医療機関の取組事例報告(助言者 池田佳世氏)

教育支援センターの取組事例 津市教育支援センター北森敬子氏

当事者グループの取組事例 四日市保健福祉事務所 奥山恵子氏

サポートセンターの取組事例 総合心療センターひなが 奥村明氏

参加者：延べ188名(教育・医療・施設・行政・警察・NPO・就労支援関係者・一般等)

(4) サポートネットワークづくり

(ア) 生活部主催「若年者自立支援推進本部検討部会(健全育成部会・社会参加部会)」に参画
7回

(イ) 生活部主催「若者就労支援研究会」に参画(夜間)7回

(ウ) 若者就労支援キックオフイベント・若者就労支援勉強会に参画 2回

(エ) 生活部主催「若年無業者を生まないための高校学齢の不登校生、高校中途退学者、無就学者支援ネットワーク事業」に参画 8回

(5) グループ支援

① 当事者グループ

北勢地区保健福祉事務所主催の当事者会への支援及び情報提供 12回

② 家族グループ

鈴鹿家族会（鈴鹿保健福祉事務所とジェイエイみえ会合同）へ参加 2回

松阪家族交流会へ参加 1回

③ 思春期講座

ひきこもり家族のつどいにて「ミニ講座」を実施 6回

④ ひきこもり・思春期の問題を抱える家族のつどい（思春期アドバイザー養成講座改め）

毎月第4木曜 計12回実施 延べ98人参加

（6）広報啓発

① 基礎研修会（再掲）

② お仕事広場、就職しま専科など生活部との連携による情報提供（再掲）

「若年者就労支援フェスタ in おしごと広場みえ」での情報提供1回

「おしごと広場みえ出張相談会 in 松阪」での情報提供1回

「ラジオ版おしごと広場みえ」での情報提供2回

③ 県教育委員会との連携により、各教育支援センターへ「ひきこもりパンフレット」・「こころのケアガイドブック」等を配布

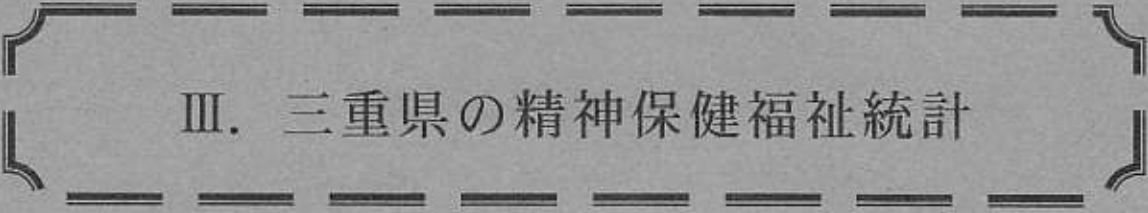
④ 若者就労支援研究会との連携により、おしごと広場みえ、若者就業サポートステーションみえ、県民交流センター、市民活動センター、県社協、市町社協等へパンフレットを配布（配架）

⑤ ひきこもり対策啓発ビラ（『ひきこもり』に困ったら・・・①②）を作成

⑥ 県内のひきこもり相談・当事者会・家族会など一覧表作成、配布

2 事業の評価と成果

- (1) 相談の利用者はインターネットや教育機関、若年者の就労支援事業を行なっている部門などからの情報で来所される方もおられ、専門相談窓口の必要性を再認識した。
- (2) 若年者の就労支援事業を行っている部門との連携により幅広い分野での支援の必要性について共通認識をもつことができ、また当事者の居場所づくりや親向けセミナーなどの取組があることが把握できた。
- (3) 他機関との継続的な連携により、相談利用者へ必要な情報をタイミングよくスムーズに提供することができた。
- (4) 教育機関との連携の中で当所の存在が認識されつつあり、ひきこもり事例の紹介斡旋が徐々にされつつある。



Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

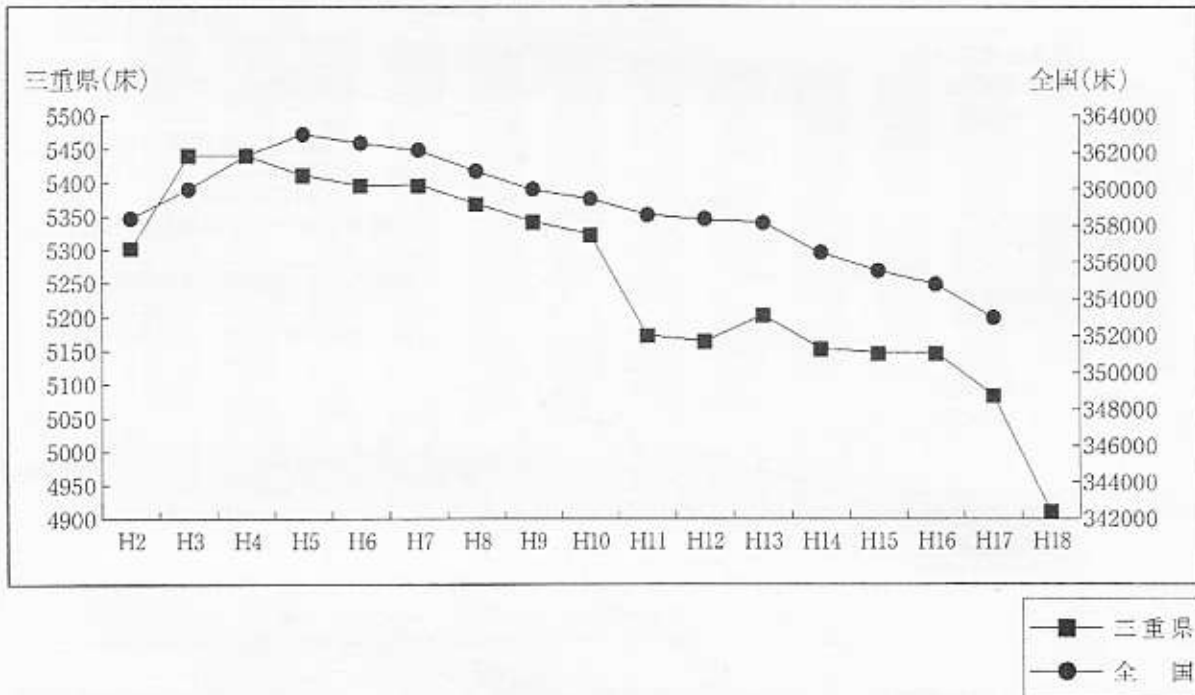
(1) 精神科病院

表1 精神病床数の推移

年度	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
三重県	5,302	5,440	5,440	5,410	5,397	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143	5,143	5,081	4,914
全国	358,251	360,303	361,830	363,010	362,692	362,164	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	358,388	356,621	355,269	354,923	353,028	

三重県H13～は保護室含む。
(医療法上の精神病床数)

精神科病床数

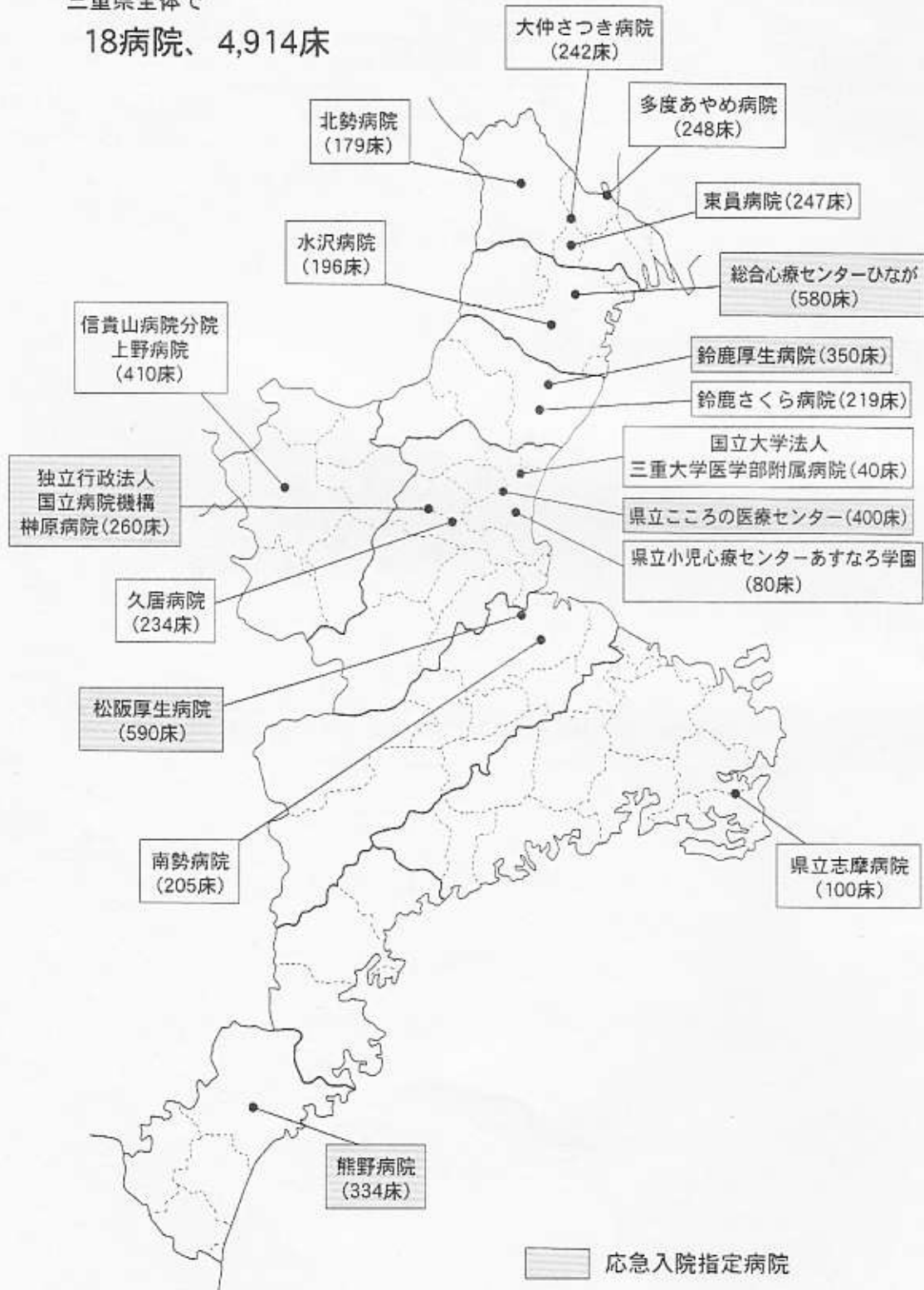


【三重県の精神科病院】

平成19年4月1日現在

図1

三重県全体で
18病院、4,914床



(2) 入院患者

表2 入院患者数の推移（入院形態別）

入院形態	年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
措置		241	214	208	185	133	89	64	50	38	28	19	20	18
医療保護		867	811	805	784	884	885	931	1,118	1,417	1,447	1,529	1,546	1,505
任意		4,084	4,141	4,143	4,155	4,057	4,042	3,972	3,776	3,479	3,407	3,309	3,198	3,134
その他		92	88	70	59	51	89	37	3	4	2	0	0	50
合計		5,284	5,254	5,226	5,183	5,125	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707

※時点は毎年6月30日現在。

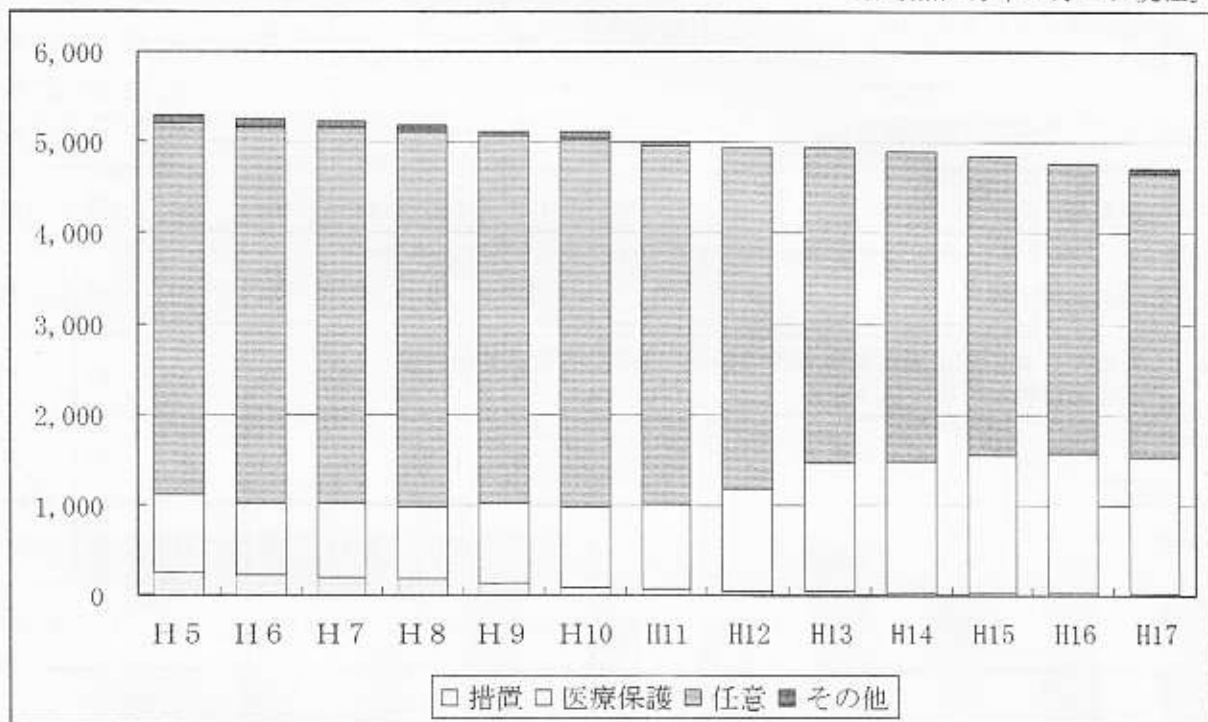


表3 入院患者数（年齢別）各年6月末現在（障害福祉室資料）

年代	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
20歳未満		86	79	93	97	95	75	89
20～39歳		774	669	669	650	616	586	534
40～64歳		2,720	2,728	2,613	2,489	2,457	2,354	2,305
65歳以上		1,424	1,471	1,563	1,648	1,689	1,719	1,779
合計		5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707

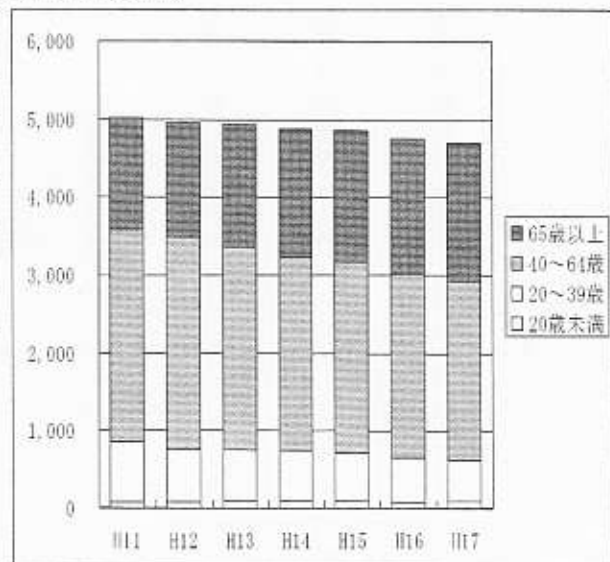


表4 入院患者（疾患別） 各年6月末現在（障害福祉室資料）

疾患	年度							
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
F0（症状性を含む器質性精神障害）	331	335	409	391	511	526	583	
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）	222	244	215	228	206	202	188	
F2（統合失調症、総合失調症型障害及び妄想性障害）	3,392	3,455	3,358	3,261	3,078	3,074	3,001	
F3（気分（感情）障害）	255	267	287	274	340	341	325	
F4（神経性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）	162	135	178	186	198	207	143	
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）	37	12	10	12	9	14	68	
F6（成人の人格及び行動の障害）	38	36	31	41	30	21	20	
F7（精神遅滞）	175	165	143	164	146	138	131	
F8（心理的発達の障害）	13	10	32	34	39	38	44	
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）	29	34	36	45	26	52	29	
てんかん（F0に属さないものを計上）	132	119	88	62	83	86	77	
その他	218	135	151	186	191	65	98	
合 計	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	4,764	4,707	

(3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉部別手帳所持者数及び所持率

(H19年3月現在)

保健福祉事務所名	等級	1 級	2 級	3 級	合 計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		146	515	90	751	3.43
四日市保健福祉事務所		125	741	177	1,043	2.85
鈴鹿保健福祉事務所		60	380	112	552	2.26
津保健福祉事務所		97	712	192	1001	3.48
松阪保健福祉事務所		50	463	118	631	2.89
伊勢保健福祉事務所		63	465	183	711	2.68
伊賀保健福祉事務所		95	473	178	746	4.11
尾鷲保健福祉事務所		11	92	21	124	3.05
熊野保健福祉事務所		15	122	18	155	3.64
全 県		662	3,963	1,089	5,714	3.07

※管内人口は、平成19年4月1日（3月31日現在）の推計人口を使用

保健福祉事務所管内別手帳所持率

(人口1,000対)

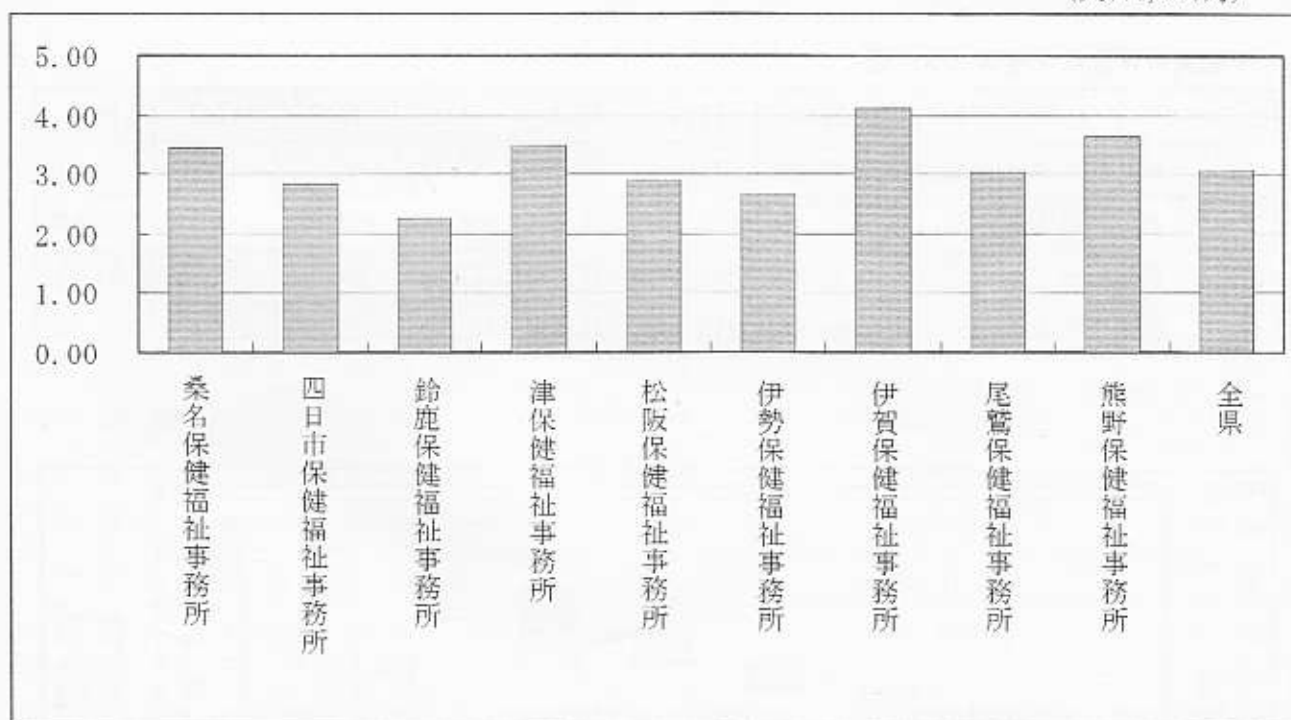
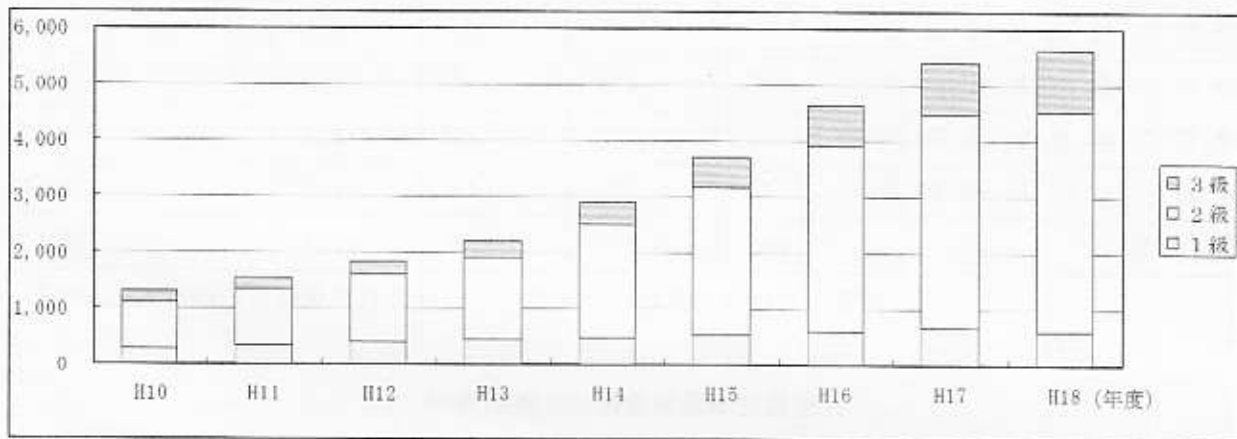


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との対比）

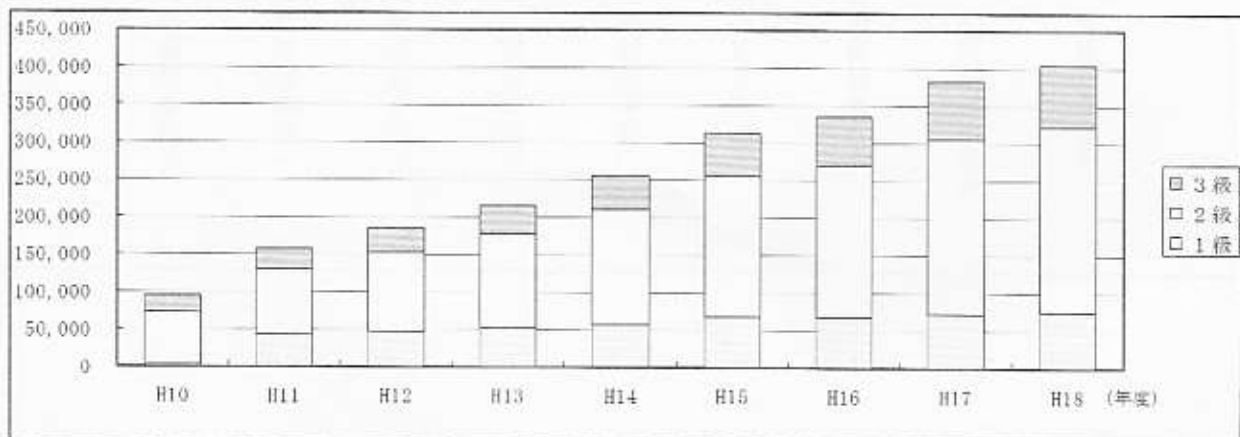
手帳交付件数年次推移（三重県）

等級	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	級	280	322	400	442	470	518	605	658	602
2	級	829	1,000	1,189	1,460	2,028	2,655	3,289	3,801	3,936
3	級	199	205	233	289	394	517	731	944	1,089
合	計	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690	4,625	5,403	5,714



手帳交付件数年次推移（全 国）

等級	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
1	級	35,000	41,484	47,849	51,961	58,164	66,764	66,485	71,960	73,810
2	級	69,463	88,135	105,464	126,602	151,641	188,047	203,521	233,313	248,102
3	級	22,974	27,701	32,361	37,493	45,833	57,983	65,058	77,226	82,971
合	計	127,473	157,270	185,674	216,056	255,638	312,794	335,064	382,499	404,883



(4) 自立支援医療（精神通院）受給者証

表7 自立支援医療（精神通院）受給者証所持者疾患別内訳

(H19年3月末現在)

自立支援医療(精神通院)受給者証交付件数内訳		人	%
1	症状又は器質性精神病	284	1.43
2	脳血管障害及びその後遺症	51	0.26
3	老年期認知症	348	1.76
4	中毒性精神病	532	2.69
5	統合失調症圏	5,324	26.89
6	そううつ病圏	6,756	34.13
7	その他の精神病	2,041	10.31
8	神経症	1,684	8.51
9	精神病質	178	0.90
10	児童・思春期精神障害	164	0.83
11	てんかん	1,727	8.72
12	知的障害	364	1.84
13	その他	343	1.73
合 計		19,797	100.00

表8 自立支援医療（精神通院）受給者証所持率

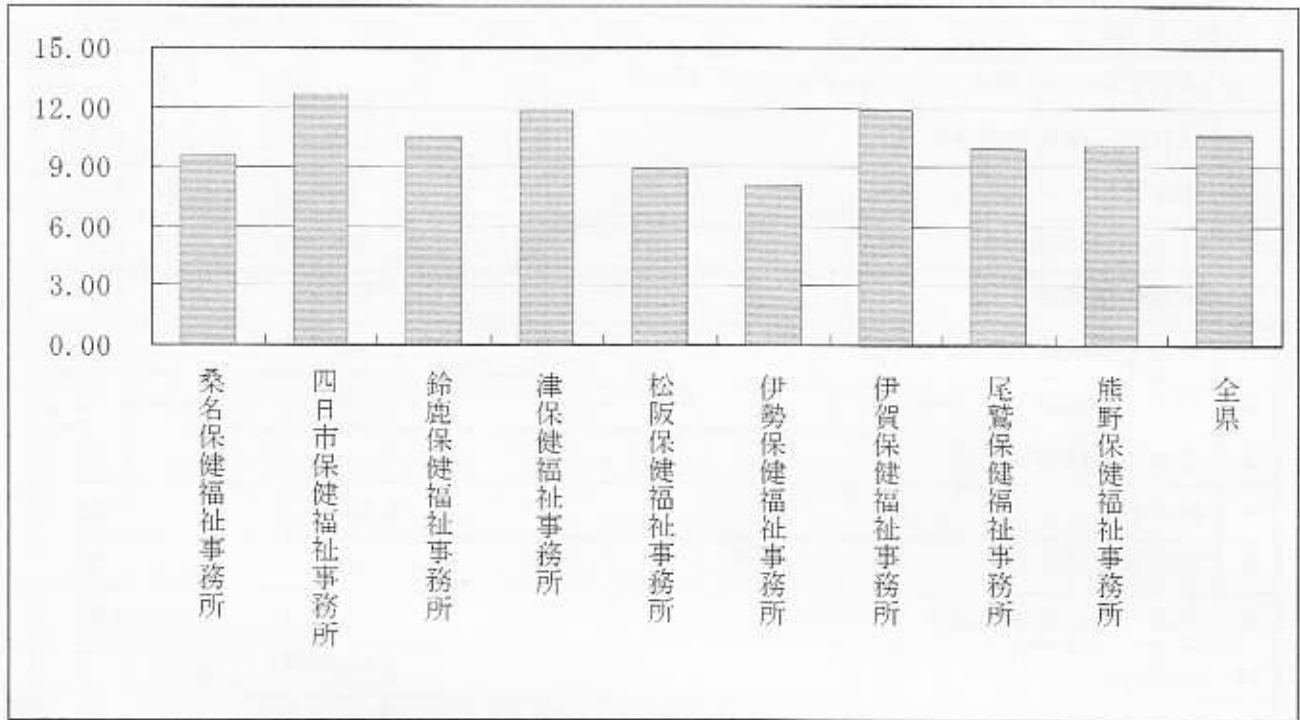
(H19年3月末現在)

保健福祉事務所名	項目	H18年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉事務所		2,112	218,892	9.65
四日市保健福祉事務所		4,630	365,407	12.67
鈴鹿保健福祉事務所		2,576	245,203	10.5
津保健福祉事務所		3,411	287,643	11.86
松阪保健福祉事務所		1,948	218,677	8.9
伊勢保健福祉事務所		2,135	263,686	8.09
伊賀保健福祉事務所		2,151	181,373	11.86
尾鷲保健福祉事務所		403	40,720	9.9
熊野保健福祉事務所		431	42,611	10.11
全 県		19,797	1,864,212	10.62

※管内人口は平成19年4月1日（3月31日現在）の推計人口を使用

保健福祉事務所別自立支援医療（精神通院）受給者証所持率

(人口1,000人対)



平成18年度版 三重県こころの健康センター所報

平成20年1月発行

三重県こころの健康センター
(三重県精神保健センター)

〒514-1101 津市久居明神町2501-1
三重県久居庁舎1階
電話 059-255-2151